

令和5年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第18号）						
招集年月日	令和5年12月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年12月11日 午前10時00分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年12月11日 午後3時56分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	12番 小見田 和行 13番 溝口 峰男					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 早川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	伊津野 博子	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	高田 真之	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	中竹 健次	○	上下水道 課長	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	橋本 英樹	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第18号）

日程第 1 一般質問（ 5 人 ）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 5 人 ）

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（森岡 勉君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず3番、難波文美議員の一般質問です。3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。皆さんおはようございます。12月の第2週目がスタートいたしまして本日の一般質問2日目となりましたが、最初のスタートを切らせていただきます。3番議員、難波文美でございます。先日3名の同僚議員による一般質問では、あさぎり町の20年間を総括して、これからの町政をどのように方向づけていくのかという内容でありました。合併特例債の終了に伴う老朽化施設の解体そして跡地の利用計画、人口減少が加速する中での第一次産業の取組など、あさぎり町の存続を担う次世代の人達を思えばこそその質問と答弁であったと受け止めた上で、私も関連する質問をさせていただきます。では通告書のとおり、まず一つ目です。町内の公民館とコミュニティセンターの現状についてということで、お尋ねをいたします。初めに私が公民館と表現している理由なんですけれども、我々町民にとっては、公民館とか公民分館という呼び名があるということは一般的に定着しておりませんし、分館という呼び名を使う感覚もほとんどありませんので、あえて公民館とさせていただきますことを御理解いただければと思います。旧5か町村の合併から20年が経過した今年、あさぎり町では、公共施設等総合管理計画により様々な施設の解体除去工事が進められております。かねてより人口減少や高齢化のために各地区の統合も視野に入れながら防災の観点も踏まえて、各公民館の建て替えや改修も並行して実施されております。しかし現在は、これまでの公民館の在り方を再検討しコミュニティセンターに移行する傾向が全国的に強まっていると聞いております。令和3年度では、全国の公民館数は統合や廃止などで1万3,798館となっており、利活用する人口、そしてその使われる頻度も年々減少傾向にあると聞いております。我が町の将来ビジョンを見据えた公民館とコミュニティセンターの設置運営について執行部の答えを、考えを問うてまいります。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。今、難波議員の御質問に対しまして概略といいますか、お話ししたいと思いますけれども、公民館、公民館につきましてもやはり教育委員会部局が担う社会教育施設。そしてコミュニティセンターにつきま

しては、町部局が担う一般行政課の施設というふうに判断しておりますが、公民館が出来た理由といたしますが、やはり戦後の荒廃した混乱した社会状況の中で、新しい日本の再建のためには、教育の力が必要とされたことから設置が提唱され郷土再建の拠点としようとするところから始まったと言われております。やはり公民分館といたしますのはやはり地域、地域の自治活動のために使われる施設ということで設置がなされていると伺っております。現在やはり現状にそぐわない社会状況等が変化しておりますので、そういった地域住民にこたえられない面があるということで、やはりコミュニティセンターに変わっていったんじゃないかなというふうに考えております。各地区の公民分館につきましては、地域住民の皆様の自主的な活動の場、交流の場として非常に重要な役割を果たしている。今後も公共施設等の総合管理計画を推進しながら、公民分館機能を果たす役割を鑑みながら対応していきたいと思っております。あと詳細につきましては担当課より説明いたします。

◎議長（森岡 勉君）（議長。）3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。町長よりですね、公民館の概要についての説明ありがとうございました。私がなぜ今回この質問をしたかといいますとこの前ですね、敬老会がございまして、その際にどこの地区はどこで敬老会がありますとか、ありませんとかそういう表が渡されたわけです。その時に何とか公民館とか何とかコミュニティセンター、何とか集落センター、いろんな名称がありまして、住民の人にとってはですね別に使ってる上で問題は何かないわけなんですけど、どうしてそのようなふうになっているのかなという疑問があり、地区の人と話したことでですね、この質問につながったわけでございます。一つ目の参考資料を御覧いただきたいと思うんですが、町のこの公民分館情報というのを出示していただいております。御覧のとおり67の公民分館が町内にございます。厳密には、公民館というのは、この上校区公民館そして深田校区の公民館いわゆるせきれい館ですね、この2か所なんですけど、この資料見ましたら公民分館という呼び名以外に先ほど私が言ったようないろんな名称がございまして。そこで教育課にお尋ねしますが、なぜこの各地において、公民分館の呼び名が違っているのかについてお答えください。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。公民分館の呼び名、名称についてですけれども、現在、おっしゃったように67分館ございます。その公民分館の名称が、コミュニティーセンターや農事研修センター、その他いろいろ名称がついているようでございます。考えられますのは、主に建設時にですね、補助事業等を公民分館の建設時に活用してあることがございましたので、その補助金を活用した関係で、公民分館以外の名称で、地区の公民分館の看板が掲げられているという状況になっていると考えられます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。建設された際の補助金とかですね、そういうもので名称が変わっているという御説明でした。今回の質問に当たって調査をして様々な資料を得たわけなんですけど、先ほどの町長の説明にあったように公民館、教育委員会を行う社会教育施設である。コミュニティセンターというのは町の部局が行う一般行政課の施設であるということですね、そういう記載されているものがほとんどほとんどでありました。しかしコ

コミュニティセンターというのは、英語なんですけど公民館という名称なんですよね。で、中で行っている内容とかは、ほとんど同じ、機能も同じではないかというふうに思うんですけども、現在ですね、私たちが子供会とかでも使っておりましたが、現在の区の公民分館とかの利用頻度とか度合い、主な活動内容は、今どのようになっているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。公民館の利用頻度、活動内容ということでございますけれども、現在、分館で行っていただいております主な活動としましては、総会、役員会、班長会、体育行事の慰労会また防災関係、敬老会の行事等を行っていただいております。また婦人会、子供会などの社会教育団体関係の行事、その他高齢者向けのサロン、100歳体操、環境美化活動等に利用をされております。利用頻度につきましては、各分館まちまちではございますけれども、年間100日前後の分館が多いと思われまして。また上地区の石坂区の分館のようにですね、週に1回お弁当を高齢者の方へ届けていただくというような活動をされておりますので、そういった分館につきましては、毎週の行事となりまして利用頻度が高くなっているという状況です。

◎議長（森岡 勉君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

◎議長（森岡 勉君） それでは質疑を再開いたします。3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。本当に地区によってですね、その頻度というものが変わってくると思いますが、今はやはり子供が少ないということもあり高齢者の方には、よく公民分館に集まって、いろんな催し、そして100歳体操などですね、非常に活用していただいているなというふうには思っております。ここで、参考資料の二つ目です。近隣町村のコミュニティセンター数の数をですね出していただいておりますが、あさぎり町では商工コミセン、これポッポー館のことだと思っておりますが、これが1か所となっております。で、備考のところをですね見てみましたら、人吉も錦町もあるんですけども、どうもこの球磨管内でもですね、コミュニティーセンターと公民館というのの明確な線引きがされていないというようなことがこれを見て分かります。あさぎり町のポッポー館、これはもう本当にいろんな方が利用されますので、本当にもうコミュニティセンターだというふうに思っているんですけども、8日に私たち議会の第46回公共施設マネジメント特別委員会においてコミュニティーセンターというものの中に公民分館の機能を入れることは可能であるという教育課の説明を受けております。で、分館の中で、コミュニティセンターと看板を掲げてある地区が5地区あるんですけどもまさにそのように運営されているのでしょうか。実際に使用料が、使用料の収入など発生している地区などもあるのでしょうか。もし把握されていればお答えください。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。分館のほうでのコミュニティーセンターとしての使用料、活動の何ですか営利上の公益が出てくるのかということですが、そういった公民分館での活

動での営利目的での収入等は発生していないと確認し、考えております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。もう本当に地域の人のための集まりの場所という感じのですね、分館の活用になってるのかなと思いました。で、このコミュニティセンターにするのがよいのかどう、どうなのかということは私もよくまだ分かりません。いろんな資料を見ましてもなかなかグレーな部分が多くてですね、しかしやはり人口が減少していくとか、しかし賑わいの創出はしていかないといけない。もういろんな困難な状況がある中でですね、この公民分館というのは、役割とか機能いろんな面で考えていかなければならないところが多くあるわけなんですけれども、町長としては、この公民分館のこれからの統廃合についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 要するに公民分館の統廃合ってということに関しましては、行政区の統廃合ということで判断してよろしいでしょうか。はい。やはり今53の行政区がありますけれども、非常にやはり多いという感じはあります。そして区によって世帯数もまばらでありますし、やはり区長さんの仕事といいますか役割についても、非常に温度差そして内容の差も出ていると思っております。ですがやはり、これは歴史とか伝統とか、やはり昔からの行政区ですので、なかなか隣の区と一緒になるということは、非常にハードルが高い部分もあるということでやはり地域の住民の方のやはり気持ち、要するにそういう機運の情勢というものはかりながら行政側としても進めていきたいと思っております。ですのでやはり行政区の数が幾つが理想的というのをございませんけれども、やはりできるところから町も協力していきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございました。昨年1月にですね、議員懇談会の際に、行政区再編のための表をいただいておりますが、それ以後この行政区の統合といいますか、そういうものは進んでいるのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。現時点では進んでおりません。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。では次にですね、総合管理計画のほうでの質問をしたいと思いますが、町が所有している約16か所の公民分館。これを計画の第1期または第2期に認可地縁団体、各行政区ですね、そちらのほうに譲渡するということになっておりますが、現在認可地縁団体に譲渡する、している進捗状況というのはどのようになっているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。認可地縁団体への移行の状況ですけれども、全現在3分館が、認可地縁団体としての設立済みとなっております。設立しました後、現在、登記の途中であったり、完了待ちといった状況でございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。3団体ということですね、まだなかなか進んでないのかなと思うんですが、この認可地縁団体に譲渡するメリットというのは何かあるんでしょうか。行政側と住民側の両面で教えていただきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育長。

●教育課長（山口 宏子さん） 認可地縁団体への移行のメリットということでありませけれども、現在、公民分館のほうが土地建物が町の所有であったり区の所有であったりとバラバラな状態になっておりますので、メリットといいますか本来の形にあるべき姿に戻すということが、メリットということになるのではないかなと考えます。また公民分館を新たに建築される区につきましては、認可地縁団体に移行して建築することによりまして、公共工事単価ではなく区の建築ということになりますので、安く建設、建築することができるというメリットはあると思います。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、メリットについて教えていただきましてありがとうございました。それではですね、この公民館の分では最後になるんですが、この上校区公民館なんですけれども老朽化のためにもう約55年ですかね、建ちましてから。計画第1期の今年度に1,512万4,000円の解体費用を計画のほうでは見込まれておりましたが、まだ中止となっております。この数年間で、国内の食糧費や燃料費、建設資材費など私たちの生活を取り巻く全ての物価が急激に高騰を続けております。このような状況でございますが、この上校区公民館を改修をするとしましたら、そのための費用というのはどれぐらいかかるのか、概算で結構ですので現在の積算を教えてくださいたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい、上校区公民館を改修とした場合の費用なんですけれども、こちらがですね、令和3年10月に役場の第2庁舎の建設事業住民説明会において説明した、説明した数字では2億4,500万となっております。で、こちらの根拠でありますけれども、議場と上地区公民館の面積に個別施設費計画における大規模改修の際の更新費用の基本単価を乗じて算出しております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。令和3年度時点での金額を出されておりますね。で、これらは改修で2年前が2億4,500万。現在だとかなり上がってるんだろうなと予測はしております。もう一つですね、では解体をする場合の現在の積算というのはあるんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。解体費用に関するお尋ねですが、こちらは令和4年9月の公共施設マネジメント調査特別委員会でお示しした数字ですけれども、アスベスト、庁舎解体、設計、解体費用にかかる総額で、令和4年9月の時点で4,052万9,000円ということで概算を示しております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） ありがとうございます。防災とかですね、もう本当にいろん

な災害の面を考えないといけない時代に来ておりますけれども、この改修の費用ですね、最初おっしゃった改修の費用には、耐震の費用というのは含まれていたのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。先ほど申し上げました2億4,500万円には、耐震にかかる費用、耐震診断設計、耐震の改修費用は含まれておりません。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。令和5年ですね、10月10日付けの総務省自治財政局財務調査課のほうからですね、公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改定というものについて通達があると思いますが、公共施設の最適な配置を検討するに当たっては、まちづくりの在り方に関わるものであることから個別施設の老朽化対策の事業実施段階においてのみならず総合管理計画の策定、改定段階においても議会とか住民への十分な情報提供を行いつつ進めていくことが望ましいというふうに書いてありました。また特に合併した団体や過疎地域においては、公共施設の統廃合の難航が課題となっていることから、早急に適正管理の取組を進めるようにと書かれております。執行部職員の皆さんが頭を悩ませながら真剣に計画策定に取り組んでおられることは重々承知をしております。厳しさを増していく過疎、自治体ですね、将来を見据えて地区の活動拠点の強化をしながらそして区の再編も住民の声に向き合いながら、さらに一步前進させるために町長としてはどのように取り組んでいけますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） この上公民館、上地区公民館の活用につきましてはですね、総合管理、公共施設の総合管理計画では解体というふうになっておりますが、この地域の方々の存続してくれという要望等も上がっております。ですから、そういったマネジメント等と協議も必要ですが、早々に解体ということではなくて、やはり跡地利用を真剣に今、考慮しながら解体等については進めてまいりたいと思っております。現在、合併特例債の関係で旧庁舎ほとんどが解体というふうになっておりますが、それらの施設につきましても跡地利用を考えながら進めていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。それでは通告の二つ目にまいります。こちらはあさぎり駅前施設トライアルサウンディングについてです。行政と民間事業者がパートナーとなって公共施設をクリエイティブで面白い空間にし、まちを盛り上げる取組として注目されているトライアルサウンディング。これがあさぎり町でも実施されていることが、ホームページで公開されておりました。言葉の意味は暫定利用とか調査という意味なんですけれども、町の中心部であるあさぎり駅前の振興は、住民のみならず町外からの交流も見込まれることから町の活性化に寄与する重要なポイントだと考えております。これらの取組の周知や進行状況について現段階で構いませんので、商工観光課のほうからお伝えしていただきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、ありがとうございます。確かに議員言われるようにですね、町の活性化について重要なポイントというふうに位置づけております。今後も官民連携の話

になりますけれども、ものづくりに、ものづくりを初めとする取組の一つとして、国もこの事業を進めておりました、本年度国土交通省の補助金を活用した上であさぎり駅周辺基本整備のついでにPFI導入可能性調査を行っておるわけでございます。その中でトライアルサウンディングという手法がございまして、言われたように社会実験を今やっているところでございます。事業の周知につきましては総合的にホームページや広報紙また町内事業者向けには商工会を通じて周知を行い、また町外の事業者に関しましては、人吉商工会議所や錦町の商工会、多良木町の商工会へ呼びかけを行ったところでございます。また学校の利用というところも含めまして南稜高校や球磨中央高校の呼びかけを行っているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。かなり広範囲にですね、このトライアルサウンディングの周知をされてるんだなということが今分かりました。あさぎり町では、募集が10月の13日から始まりまして12月1日で期間が来たわけですがけれども、実際にトライアルサウンディングが行われた実績はあるのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。周知を結構行ってきておるんですけども実績からいきますと今のところをゼロというふうになっております。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございました。まだゼロということなんですけれども、募集期間が先週ですね、1日に終わったということですので、これからも第2弾第3弾ですね、募集をかけていただいて是非トライアルサウンディングを成功させていただきたいと思うんですが、このあさぎり駅周辺整備基本構想というものがあると思いますが、その中でポッポー館は重要な施設として活用されております。これだけではなく林業活性化協議会が主催される手仕事展なども行われております。ここ数年はコロナ禍で中止をされておりましたけれども今年は10月に開催をされたということです。今回の手仕事展の開催に関して、所管課ではどのように把握をされているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。手仕事展につきましてはですね、議員おっしゃられたように林業活性化協議会8名の会員様がおられますが、その方々によってですね、平成の26年ぐらいから開催されているものとなります。ポッポー館で常時開催をされてきたというわけではなくてですね、県の伝統工芸館それからポッポー館も合わせ合わせたところで行われてきました。ただ言われましたように、コロナ禍ということで令和2年からですね、開催されずに3年ぶりに今年の10月に開催されたということです。大体期間的にはですね、3日間開催されまして、来場者数が200名ほどこられたというところになってます。出品者側の方が大体7名ぐらいいらっしゃるってですね、売上げは、あまりお金の話はどうかと思うんですが40万程度ぐらいは売上げがあったということで聞いているところです。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、ありがとうございました。3日間、土、日、月だったと

思います。私も最終日か何かにですね、間に合ったので行ったんですけども、課長さん方で足を運ばれた方いらっしゃるでしょうか。いろいろね、週末で予定がございましてけれども、非常に手仕事展というのは、ハイクラスというかですね、非常にお値段もよくてですね、それに見合ったものばかりだったというふうな印象を受けておりますが、町の木材などを加工して、ものづくりをされてたり、いろんなものをつくられてる方がいらっしゃるんですけども、周知があまり出来てなかったのではないかなあというふうに感じました。それは町民の方からお聞きしたんですけども、リーフレットはあったけれども実際にそれがいつどこであるのかよく分からなかったとですねおっしゃってましたので、広報無線とか防災ラジオなどで告知する、そういうことで子供から大人まで認識できるのではないかなと私思いましたので、これからそういうところに取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。今、御指摘がありましたとおりですね、あさぎり町、町職員といたしましては、準備の段階までを一応確かに支援をしている状況です。そもそもが、この林業活性化協議会独自で自分たちで手作りできているということもありまして、そういったその周知に関してですね、確かに足りなかったという感じは持つわけです。今後ですね御指摘があったとおり防災無線と活用しながらですね、取り組んでいきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、是非お願いしたいと思えます。町内でものづくりに取り組んでいる人がいるということ。そして、そういう体験もできるようなコーナーもですね、中につくってございました。子供たちがいろんな可能性をですね、見つけられる場所にもなるのではないかと思えましたので是非ですね、郷土愛の醸成につながるような活動にしていただければなというふうに思いますのでよろしく願います。次はですね、あさぎり駅周辺整備基本構想の中にあさぎり町ならではの風景として、石倉の演出、石倉のある街角というものが紹介してございます。近隣町村にもたくさんの石倉がございまして、それを活用した町おこしの事例はあると思うんですけども、現時点で、町の石倉の周辺それと内部の整備、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。石倉の活用ということでございましてけれども、町内で石倉を活用されているところ実績としましては岡原にございまして、そちらのほうでは、岡原地区のほうでイベントやかつてはグリーンツーリズムあたりでのですね、食事の会場とかも提供されていたというふうに記憶をしておるところでございまして。基本構想の中での石倉の活用というのは、このあさぎり駅周辺でいきますと南側に向いて南、右、右側ですね、Aコープの右側のほうに石倉がございまして。あれはJAの持ち物ではございましてけれども、仮に今後、駅周辺整備を進めていく上で、そういった石倉の活用ができるということであれば、そういったところの活用についても今のサウンディング調査の中でもそこについても調査の項目の一つとして挙げてありますので、そういった今後の活用については、調査結果を踏まえたところでも検討していきたいというふうに考えておるところでございまして。

◎議長（森岡 勉君） 3番、難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、まだ町のものではないのでということですよ。トライアルサウンディングで、石倉の部分も入ってるということであれば、いろんなアイデアがですね、町民の方から出していただけるんじゃないかと思うんですが。私自分も演者としていろんな近隣町村とか県外の石倉とか、そういうところでイベントに参加をすることがあるわけなんです、その石倉をですねマルシェとか音楽ホールとして活用してほしいという方の声はとても多いわけです。長年聞いております。駅前外の広場だけではなくて、雨天の時でも町の中心でイベントが開催できる施設、そういうものをこの石倉でですね整備を進めていただくと、本当にいろんな方の交流が生まれて賑わいが出てくるのではないかと思うのですけれども、イルミネーションの時期はですね、町の中心にもたくさんの方が訪れるとは思いますが、町、郡内でも1番こう人口が多いあさぎり町。しかし、いま一つそのイベントで人を集めるってところがまだ若干弱いかなあというような気がしております。これまでのコロナ禍も考えますとね、これからがスタートということで、是非この周辺整備をですね、進めていただいて、その時には必ず町民の方たちの意見を聞きながら、たくさんアイデアを出していただいて、盛り上げていただければなというふうに思っております。この後の5番議員の観光資源そして町内にある文化遺産の有効活用などにも、どんどん繋がっていく取組というのがですね、生まれてくると思いますので、何のためにやるのかとかですね、何をかなえるのか、そういう明確なポイントを持ってトライアルサウンディングを成功させていただきたいと思います。最後に町長に免田出身ですので、特に駅前振興会ですね、もう駅前の賑わいにはもう本当に欠かせない人物ということで、昔から存じておりましたので、そこの賑わいにかける情熱というものを聞かせていただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 現在トライアルサウンディングに取り組んでおりますけれども、これやはり公共施設の有効活用をする上で、再確認、要するにこの地域をどのように賑やかにするか、そして採算性であったり、そういった魅力発信を再確認するためにも非常に有効な手段だと私は思います。その中からやはり民間事業者が活用していただくということになれば、要するにPFIの進展にも繋がりますし、活性化にも繋がるんじゃないかなというふうに感じております。石倉の活用につきましてはですね、今JAの石倉とそして個人所有の石倉と、そして今井地区にもJAの石倉がありますけれども、なかなかこれを活用するのがですね、耐震の関係でかなり改修費がかさばるということも聞いておりました。ですから何とか石倉の活用ということで、JAにも相談したことございますけれども、進展がなかったということですが、やはり、やはり石倉文化というのは非常にこの地域でも独特なものだと思いますので、非常に活用すると非常に魅力が増すんじゃないかなというのを感じておりますので、今後やはりそういうトライアルサウンディングも含めてですね、活用も考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時48分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎議長（森岡 勉君） 次に13番、溝口峰男議員の一般質問です。13番、溝口峰男議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 午前中に終わりたいと思いますので御協力をよろしくお願い申し上げます。通告に従いまして質問をしたいと思います。まずは1点目に放置竹林を活用したバイオ炭、竹炭ですが、その製造推進についてお伺いしたいと思います。あさぎり町の竹林面積は89.97ヘクタールでございますが、今日筍生産のために整備されているところも多くあります。しかしながら高齢化によって手入れが出来ていない竹林がまた数多くあります。人家の近くに放置竹林がありますとですね、庭に根が入り込んで筍が庭に出てくるというようなところもありますし、葉っぱが非常に屋根に積もって雨樋に詰まってしまうというようなところも多くあるわけでありまして、これにつきましては、民々の問題でありますので行政が立ち入ることも出来ませんが、今回、脱炭素先行地域認定の計画におきまして5年度から町がバイオ炭事業に取り組む計画であります。放置竹林がですね、今回のように申し上げますが竹炭として活用されますと竹林が蘇りまして地域の活性化に結びついてまいります。この事業におきましての尽力、それから事業の規模、そういった計画等の内容をまずはお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、バイオ炭につきましてはですね、令和4年1月24日にゼロカーボンシティ2050を宣言しまして、そのあと脱炭素先行地域に環境省に炭素貯留を図る計画として募集しております。その後、令和5年4月28日に脱炭素先行地域に指定されたというふうになっております。バイオ炭の農地への使用につきましては、土壌の透水性、保水性、通気性の改善などを効果があると言われております。そして地力増進法により木炭は土壌改良資材ということに指定されているというふうになっておりますが、あさぎり町としましては、まだ一からのスタートでありまして、やはり先進地事例等を参考にしながら今後計画を作っていくこととなりますけれども、やはり実証実験等も必要になるかと思っておりますのでやはり県農業試験場あたりとも協力を仰ぎながら、今後計画を進めていきたいと思っております。あと詳細につきましては担当課より説明いたします。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ではお答えいたします。先ほども町長から述べられましたとおり令和4年1月24日にあさぎり町ゼロカーボンシティ2050を宣言いただいております。これに基づきまして令和5年1月31日、地域脱炭素実現に向けた再エネ最大限導入のための計画作りとしまして、あさぎり町再エネ導入戦略を策定をさしていただいております。その後ですね令和5年2月17日に第3回の脱炭素先行地域に応募いたしまして、令和5年4月28日に選定を受けたというところになっております。まずですね、バイオ炭事業の取組の計画としまして、令和5年度におきましては、認定農業者へのですね、協力をお願いということでバイオ炭入りの堆肥の利用、電力の地産地消、この辺りを令和5年2月頃に同意書をまとめているところ

でございます。岡原地区で39件、深田地区で4件それから南稜高校さんのほうから同意書をいただいているところがございます。また電力の地産地消、PPA方式の太陽光発電の設置ということで、岡原地区におきまして二つの保育園。それから深田地区におきまして一つの保育園と3事業者、こちらのほうから同意をいただいているところがございます。計画につきましては以上になります。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） まだ現在のところ、そこまでの計画ですか。その中身については、全く白紙の状態ですか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） 計画におきましては、戸建住宅に対します蓄電池、太陽光設置。これを毎年20件を計画をさしていただいているところです。また、バイオ炭の施肥につきましては、毎年ですね、10ヘクタールを目標として計画を策定しているところがございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 太陽光の問題は、はい別個で、私は竹炭の問題を今、質問しているんで、はい。計画書、認定を選定されて、そしてまたここにも事業計画が上がっております。この中でもですね、実際もう実施内容については、このようにしますということであつたわれているんですが、それ以上のものでもないということですかね。まだ具体的にどこでどのような形で、うん。して例えば、この木炭はですね、現況生産されている方がおられるんだけど、竹炭については、具体的には、どういう大きな窯を窯で、あるいは家庭でやるのか。そういうところはまず全く検討のあれにはなっていないんですか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。竹炭の取組につきましてですが、執行部といたしましては、まずチャレンジ、トライをさせていただくというところで簡易型の竹炭機、こちらを購入いたしまして、そちらのほうで作業を進めたいと思っております。現状におきましては、地域おこし協力隊、こちらの方にですね、お願いいたしまして竹炭の製造をさせていただければというふうなところで計画をしているところがございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 少しずつは見えてくるような感じがするんですけども、そういったことを最初から話をさせていただければ時間も費やす必要ないんですけども、はい。地域おこし協力隊については、いつ頃、どのような募集をかけて、何名を採用するとか、あるいはまたこの地域は、あくまでも今回のこの認定された地域は岡原と深田というふうになっておりますが、あくまでもその地域の中でしかないということなんですか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。竹炭の製造につきましては、現在2名の方がですね、いらっしゃるんです。現状の協力隊員を、お願いいたしまして作業を行っていただきたいというふうに考えております。そのあと随時ですね面積等が増えてくる場合がございますので、その後はそれに対応するようにですね、人員を増やすというところで計画をさせていただきたいと思

ております。地区の件ですけど、これにつきましては、まずチャレンジをさせていただく岡原、深田地区。こちらのほうで成果を上げまして、そのあとに他の地区のほうに普及をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 予定からすると5年度からというふうになってるんでやはりこういういった実施計画、国に出した計画に沿ってですね、やっぱり実行していただきたいというふうに思うわけで、今まで太陽光の問題についても遅れると非常に困るからという説明があって、早急に予算等については認めてくれというようなお話ができてきました。遅れると来年度の交付金ですね、減額されると。そういうような話であるものですから、やはり事業計画にのっとってやるということであるならばやっぱりこのバイオ炭についてもですね、やっぱりやるべきであって、同時にここに書いてあるんで、進めるべきではないのかなと思うわけですが、このバイオ炭に関する予算等については、交付金は充てられるんですか、どれぐらいの事業費で検討されているんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。この件につきましては、バイオ炭の取組につきまして、これは一応単独というところで計画をしております。ですので今後ですね、これに活用できる補助金等がございましたらその辺りを探っていくというところで考えているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 大丈夫ですか。財政課長。そういう計画があるということは御存じですかね。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい、脱炭素の計画については、計画書も読んでおりますし、このような計画があるということは承知しております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。ほんなら事業費の概算もまだまだ出てこないというところですかね。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。具体的なですね経費につきましてはまだ試算を行っておりません。しかしながら、先ほど言いましたとおり竹炭、こちらを作るためのですね、簡易の木炭のですね、機器につきましては、炭化機が約15万程度というところでは調べておりますのでこれを2台から3台、まず購入させていただきまして事業の実施を図りたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 資料1を出していただけますか。はい。これは放置竹林を活用したそれぞれの地域での商品が開発されております。やはりこれとはまた別にですね、宮崎県の都城市、これは本当に独自で開発し特許を取ったところもあるわけですが、やはりこの竹炭を活用した中でのこれは豚の健康状況が向上したということで、それを肥料としてつくられて

おります。これはやっぱり先ほどからお話があるように県の畜産試験場あたりとの協力体制の中ででき上がった商品であるということでもあります。これは非常に難しい作り方だそうですけどもこれを徐々に増やしていきたいというようなことで、ここも今鹿児島、南九州まだ熊本まで入っていないようですが、これを九州全域に広めていきたいというような社長の意気込みが書いてありますが、これはこの資料1とはまた別個の資料これはあるんですが、はい。後でお渡ししますが、こういうふうにしてやっぱり将来性のあるものだというふうに私は思ってるんです、この竹炭については。ですから本腰入れてですね、チャレンジするならば、いろんな研究センター等もありますし、あるいはこういうふうな実績を積んでるところもありますから、しっかりと情報を収集して、ここにも負けないようなものづくりをしていく。そしてこの認定をもらった以上は、それ以上の成果を上げるようにですね、やっていっていただかないと私は認定のせつかく国が認めてこの皆さんが計画された内容を認めたわけですから、実績をまず作っていただかないといかんと思うんで、その辺りの意気込みがもうちょっと足りないなあとというふうには聞いてると思うんですけども、財政の問題も含めてですけども、町長しっかりとお願いしますよ。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） このバイオ炭につきましてはですね、やはり農家の方もどういった効果、どういった効能があるのかというのをやっぱりはっきりとした数値が必要だと思います。ですからやはり先ほど申しましたように農業研究所であったり、県の機関を活用して、そういう効果というものを出していきたいと。そして、例えば先進地事例ではですね、そういったバイオ炭を活用して出来た農産物には、要するにブランド名をつけて販売しているという事例もございますので、そういったふうに活用が広がればというふうには考えております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 今後の計画、あるいは実行に期待をしておきます。それでは2番目の問題入りますが、これは随分と議論をしてきた問題であります、まずはですね、やっぱり認定された計画以外のところに対しての事業実施ですね、これがやっぱり不公平にならないように進めていただきたいということで再確認の意味で取上げておりますがこのあたりの取組方法について御答弁いただきます。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。太陽光パネルの設置につきましてはですが、まずいろいろな場面で御説明さしていただきました、岡原、深田地区をチャレンジさせていただく場として説明をさしていただいております。今回の事業につきましては令和5年12月5日に公募型プロポーザルを行いまして、プレゼンテーションを実施したところでございます。応募につきましては1社というところでプレゼンテーションも1社というところ、今後はですね、まず先行地域は、太陽光パネル、蓄電池を民間業者のほうで設置をしていただくというふうに考えているところでございます。また先行地域以外につきましても、町内で供給される電力の売上げの1%を財源としまして、再エネ推進基金、仮になりますがこういった基金を積立てていただきまして、そちらのほうから補助をさせていただくというところで、先行地域20戸程度、先行地域外こちら20戸程度というところで設置を計画をさしていただいているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。もうこれはもうプロポーザルで事業主体が決まったということですから、もういよいよ実行に入っていくわけですが、要は今言われたように地域指定の中で同じ数、言われるように20戸なったら他の地域についても同じ20戸対応していきますよ。その部分はですね、やっぱり交付の対象外の蓄電池の部分だろうと思うんですがその部分を1%で賄っていきますと。それで十分賄える1%のパーセントなんですか、金額になるんですか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい事業者のですね、積算によりますと約年間で260万程度の基金を積み立てることができるというところで試算をされております。ですので、1件当たり13万円の補助をいたしまして、20世帯の260万というところでなっております。また蓄電池につきましては、一基70万程度というところで補助金の13万円を引いても57万円程度は残ってしまうと。これにつきましては設置された方のですね、電気料から支払いを行うというところで、これにつきましては、採算は合うというところで事業者のほうからは確認をとっているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。町民の負担にならないようにですね、つけたら得になるような方法をとっていただかないと逆に電気料が高くなったり、あるいは改めて負担が伴うようなことであれば推進が出来ませんので、そこはしっかりと把握をした上で実行、推進していただきたいというふうに思います。それが、出来ますね。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。今回のですね、この事業におきまして電力の価格はですね、下がるというところになっておりますので、そこについては使用される方はお得といいますか、そういった状況にはなりますのでその辺りについては間違いなくですね、個人さんの負担が上がらないようなところで事業を進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい、それでは次に入りますが、あさぎり町の森林整備計画と治山治水事業の取組及び森林環境税譲与税の活用について伺ってまいります。まずあさぎり町の総面積は1万5,956ヘクタール、森林面積は1万536ヘクタール、その66%を占めているわけですが、その中での町有林面積は3,287.97ヘクタールであります。今日の集中豪雨による災害において特筆すべきことは、やはり山からの土砂流出が想像に絶する量であります。河川やダムの中砂搬出状況から見てもですね、明らかであるというふうに思います。その原因は、やっぱり森林伐採、搬出のための作業道、集材路だと言われておりますけれども森林整備計画に則した方法となっているのかということをもっと伺っていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。お答えいたします。町の森林整備計画におきましては、熊本県のですね、球磨川流域森林計画に沿って記載をしておるところですが作業する森林の斜度。

それから路網密度及び車両計画河川経過などの作業システムで規定をされているところです。毎年度町の町有林を保育、間伐業務委託をやっておりますが、まず作業道のさせつ適地の選定を行うために3地点標準断面図をとることとしておりまして、標準断面図と施業面積から斜度と路網密度を算出し、傾斜が15%、15度から30度未満の中傾斜地ということで範囲内に収まるような路網の選定を行い進めているところです。また森林整備計画に記載されている車両系作業システムと河川系作業システムにおきましては、傾斜度が35度以上の急峻地におきましては、河川系作業システムの規定ということになっておりますがそれ以下におきましては、森林整備計画に基づいた作業と言えるものと考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。森林整備計画の中にですね、このようにうたってありますが、集材に当たっては、それに伴う土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに生物多様性の保全にも配慮するため、集材路の設置等については伐採搬出指針を踏まえ現地に適した作業方法により行うこととする。というふうに明確に定められています。今の作業道、これは言わば集材路ですたいね。道路を入れて搬出する。これが作業路とは言わないで集材路というふうにされているわけですが、集材路がここに今読んだところのような形で出来てるのか。それがその業者さんあたりにも周知されているのか。私はこのあたりについてはまだまだじゃないのかなというふうに思うんですが現況についてお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。指導が出来ているのかというところなんです、町内の伐採、間伐等全てですね、球磨中央森林組合のほうへ一応お願いしているような状況です。このあさぎり町ですね、計画に基づきまして、もちろん森林組合のほうにですね、そういった指導も含めたところでお話はしております、組合長、森林組合のほうにもですね、お話を伺ったところ、ちゃんと森林組合の下請の業者、町内業者になりますが、そちらにもそういった指導は常々やっているというようなお話を聞いているところであります。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） その集材路、作業道、集材路で統一しましょ。要は集材路を作るためには、今度はそこには集中して今度は雨水が雨水ちゅうか雨が入ってきますが、やはり排水ですよ、問題は。道路をそのままにすると必ず集中して雨はどっかに行って、その吐き出しが悪いところはもう山が完全に今度はそこから崩壊していくというのがげんきょうですよ、実際言ったら。だから土砂の流出等を未然に防止してちゃんとうたわれているんだけども果たして本当にそういうふうになっているのかということですね、そこを確認したいんです。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。確かにですね、1番重要な部分といいますのが、排水対策。分散排水とかですね、溝切りとかそのほかにもいろいろやり方はあるんでしょうが、実際現場を指導は常々行っているんですが、現場に行って出向いてですね、現状を見た時にそれが確実にやられているかどうかということに関してですね、やっぱりその不備があるというような点は感じる場所あります。ですので今後はですね、そういったところもその部分も含めてですね、

そういった作業の分水、分散排水というところで強化を図っていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 本当にそこをしっかりとやらないとこの災害というのは防ぐことは出来ないと思います。それは後は縦割り社会ですから違う所管課の国がですよ、予算で排出をするっていう話になるんだけれども、もともとしっかりと抑えればですよ、財布は本来は一つですからねえ。しっかりそこを対策を講じれば、要らるところに金を使う必要ないんだと私は思うんですよね。やっぱり国のやり方考え方も本当におかしいなと思うんだけれども、今回森林譲与税等が来るんで増額されると思うんだけれども、そういったところにやっぱりもう少し力を入れて欲しいと思うんですけれども。確かにそういうふうにしていくと単価が上がる可能性あるんですよね。しかしながらそれはそういった一方のお金で対応していくような仕組みづくりはしていったらいい。いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい確かに御指摘のとおりですね、そういった部分があるということは理解をしているところです。球磨管内です、球磨地域の100年後の森林を考えようと、次世代につなぐ球磨の森づくりルールということで賛同者と企業における賛同者とですねそれから市町村担当者も含めて県主導のもと森林パトロールというのをやっています。その中で伐採か所をですね、伐採業者も含めて複数の業者と現地を確認することで伐採方法や排水対策が適正であったか、また林地床をできるだけ痛めない方法の検討もあわせて行うということをやっております。ですので、それ現状を見たときにですね、確かに御指摘の部分が全て出来ているというふうには思っておりませんので、今後ですね、そこも含めたところで関係機関と連携をしながら取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 議会もですね、やっぱ今後やっぱり山への関心をもっともっとやっぱ深める必要があるんじゃないのかなというふうに私も自身も思っています。やっぱり山林の調査あるいはまた1年1年事業をされておりますのでそういったものの検証、確認というのは、今までやってきておりませんのでやっぱ今後は当初予算あるいは決算審査あたりの経過の時にですね、現地調査をするべきではないのかなというふうに私は考えております。この辺は議長に申入れをして、取り計らいをお願いしたいというふうに思います。そこで町有林におきましてはですね、やっぱり先ほどから申し上げておりますように、土砂流出防止のためにはやっぱり集材の方法というのを傾斜地、今現在、先ほど傾斜度の話が出てまいりましたけれども、私はやっぱり河川方法に索道ですね、変えるべきであるというふうに私は思ってるんで基本的には、はい。しかしながらそうすると予算が当然、単価が上がってきます。しかしそれは財政課に言えばそれはできる話ですよ、今度は譲与税が来るわけだから。そのためには、やっぱり技術者の育成ですよ。現在あさぎり町でも対応できる技術者があるわけでありましたが、その辺りの業者においても人材が不足しているということはもう否めないわけでありまして。この辺の技術者育成、人材育成こういったことについてのお考え、対応策を伺いたしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、町内にもですね、河川集材を行っていらっしゃる業者があるということは承知をしているところです。ただこれまでのですね、林業の歴史、現状を見た時に今後急激に林業従事者が増加するということは考えにくいということも思っておりまして、現在主流となっております路網の整備などを中心とした高性能林業機械化、いわゆる生産性における低コスト化が進んでいくことに関しては、そのことについては難しいことであるというふうに思っております。ただしかしながら御指摘のようにですね、林業の未来や今後の気象変動による激甚災害被害を考えますと林業の施業方法の見直しというのは必要不可欠であるということも考えておりまして、ここにつきましてはですね、球磨中央森林組合を中心に町内の森林整備を実施しておりますがその下請業者である町内事業者ともですね、協議をしてみたいというふうに思っているところです。また人材育成につきましては、県による林業大学の設置ですね。国も補助制度を設け、設けるなど行われているところでありまして、また町におきましても林業大学卒業生に対しては、林業振興基金において機械等の導入補助とか、そういったものもあわせてですね、行っているところですが現時点におきましては該当する方がいないということでそういう状況になっているところです。今後につきましてはですね、そういった関係する事業体、県も合わせたところですね、意見交換、河川集材をどのようにしたら推進できるのかということに関しても意見の交換等をあわせて行っていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい、しっかりとお願いしたいと思います。やっぱりこの森林整備計画の中にですも、ですが、やっぱり今、お話のように傾斜度が15から30、ここからも河川ですね集材のシステムというのほうたわれているわけでありまして、この辺をやっぱりここは余り中傾斜地だから作業道、とは違う。何やったっけ。作業道とは言わんて言っておりましたけど。はい。はい。はい、そういう道を入れるのが楽じゃあるけれどもこういったところから本来は取り組んでですね、行かれたほうがいいんじゃないのかなと。あんまりこれが急傾斜地35度以上からってなるとやっぱり非常に厳しい面があるんで、やはり中ぐらいからその辺はしっかりとやっていただければなというふうな思いがありますのでよろしくお願いしたいと思えます。そしてこの整備計画の中に、愛林愛郷の精神というのが全く出てこないんだけど、やっぱり山をですね100年200年やっぱり守っていく、育てていくという気概というのは、私はあさぎり町民は持たないかんのではないかと。この山の恩恵というのは非常に大きいものがあるわけですから、この整備計画の中にも愛林愛郷という言葉は、私は必要だろうというふうに思えます。次回の改定の時にはですね、是非ともこれを入れて町民全員でこの山を守って育てていくという方向性を是非うたっていただければというふうに思うわけでありまして、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。そのことにつきましてはですね、もうちょっと私も勉強いたしまして検討してみたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。次に林業従事者、伐採植林、育林を地域おこし協力隊に

求めてあさぎり町が郡市においても最も多くの町有林を保有しておりますが、そういうことから林業対策のですね、政策の、私はリーダー格となって欲しいというふうに思うわけでありまして。かつての人が木を植えてくれたから今があると。未来の山を守る森づくり、伐採して終わりではない。循環型林業の実現に取り組むグリーンフォレスターズ青葉組新潟団。これは非常に若い人たちが取り組んでいる団体であります、このような組織がこのあさぎり町で生まれるように私は環境作りをやって欲しいと思うんだけどもいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、そういう環境であればですね、目標とするところではございますが、現在そういった状況にはないということです。森林総合管理士いわゆるフォレスターがですね、熊本県で大体121名ぐらい登録されております。そのうちに熊本県、県庁内ですね、登録されている方が59名いらっしゃる。そのうちにまた振興局にいらっしゃるのが8名いらっしゃるというようなところもありますので、そういったところを踏まえてですね、意見等もですね、伺ってみたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい資料の2であります。是非これは見ていただいて林業への取組。これは球磨村のことを書いてあります。もう時間がないので次に進みますが、森林環境譲与税の新たな活用策であります、これまでもいろいろ活用されておられると思います。そこで新たな取組を伺いたしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。森林環境譲与税を活用した新たな活用策というところですが、現在考えておりますのがですね、土砂流出防止のためのこれは県が設置出来ない場所、小規模な場所等になります。谷止めの設置それから林道への交通安全施設の設置。それから町内保育園等への木製おもちゃ等の寄贈と。それから行政区や保護者会等が実施する記念植樹に対する補助。それから成人式の記念品に木製品を贈答することなどなどをありますが、そのほか有効なものがあれば随時追加をしていきたいというふうに考えております。またそのほかといたしましてですね、今年度から取組が始まっております県の主導で始まっておりますが、森林再生コーディネート事業というのが、これは概要がですね、造林未済地が増加していることを受けこの解消に向けて森林環境譲与税を活用し、森林コーディネーターの方を雇用して、それから伐採後の再造林が速やかになされていない山林などを調査して森林所有者へ再造林の実施へ向けた働きかけによる未済地の解消を図る取組というのがありますが、その経費としてですね初年度、今年度になります。県のほうで全額負担をいただいております。来年度以降、まだ決まっておきませんが、町村にも負担をお願いしたいということでお話があるところなんです。ですので、そういったものへの活用それから人材育成について、森林環境譲与税もですね、増えてくるものと思いますが、これだけでは到底財源が足りないということもありますので、林業振興基金の活用も含めてですね、そこら辺を検討してまいりたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） その中でですね、今花粉症対策等で杉の苗木等が今盛んに国も

県も言われているわけでありますが、苗木も生産者あたりに対しての支援というものは特段、これからは必要かなというふうに思うわけでありますがお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。この苗木の生産者という事を、生産者さんへの支援ですね。こちらは現時点では考えてはいないところなんです、今後ですね、造林未済地の解消という目的に沿ったところで必要ということであれば、そういった支援もですね、検討はしてみたいというふうに考えております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 財政課長にお伺いしますが、森林環境譲与税の譲与基準、これが5対2対3と、これから6年度が、からは、6対2対2に変更されるのではないかと。そうされるようにということで議長会が要望されたということで報告がありましたが、その具体的な基準の内容というのはどういうものなのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。森林環境譲与税っていうのが、令和元年度から市町村と都道府県に対して交付されてるということで、私有林の人工林の面積、それから林業就業者数、それから人口による基準ということで案分されて譲与されていると伺っております。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、今財政課長からありましたとおりですね、現時点では、私有林面積が50%それから林業就業者数が20%それから人口が、人口割が30%ということになっておりますが、要望をいろいろ要望されて、あさぎり町においてもですね、要望をされたということで最終的に言われましたような数値割合ということになるかと思いますが、その辺に関しましては、税制調査会のほうでもですね、検討がなされ、国の税制調査会においても検討されているというふうに伺っているところです。ひとつだけ森林環境譲与税のですね、創設の目的というのを再度確認の意味も含め含めましてお話をしたいと思いますが、日本の森林の国土は7割と森林の持つ多くの公益機能を生かすには、森林をしっかりと整備していくことが求められると。しかしながら林業における採算性の低下や所有者が不明な森林などの顕在化、また担い手不足による手入れと手入れ不足の森林が増加していること。それから近年の激甚災害に備えるためなどを受け令和元年度、元年度から譲与され、それからあわせて森林経営管理制度いわゆる市町村が私有林の経営管理を受託する仕組みの財源として始まったものというところがそもそもの大きな目的でありまして、ここを踏まえながらですね、使途について今後また検討していきたいと考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） 財政課長にもう1点。はい、あさぎり町ではですね、公有林面積が5,771.46ヘクタールありますが、この譲与基準にはですね、公有林面積は含まれない。これはどういう理由なのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時41分

◎議長（森岡 勉君） それでは会議を再開いたします。伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。譲与基準になぜ公有林が入っていないかという御質問かと思えますけれども、恐らく交付税の基準財政需要額に入っているのではないかと推察されるんですが、ちょっと確実に調べて回答したいので、また後ほど調べてから回答したいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。分かりました。私もそれ辺が、理由が分からないんで。はい、教えてください。それでは次に入りますが、20周年式典は大変よかったということで意見が寄せられておったわけでありまして、資料の2の2がお願いしますが、これは今回20周年でいただいた賞状が右側、そして10周年でいただいたのが左側ですね。非常にですね私はあそこでいただいた時に、私は町長の感謝の気持ちが本当にこれで伝わるのかなというのをもうすぐに思いました。この右側の賞状と額の間は上下とも隙間があります。あるんですよ、現実。初めてですよ、こういう人生で私賞状こういうもの貰ったの。どちらも貰って差し上げる方の気持ちが伝わるというふうにお思いですか、町長は。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。それは議員と同じですね。はい。私は、比較の確認はしてませんでしたので非常に恥ずかしいところではありますが、思いは一緒です。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） あえて申し上げますと甚だ失礼かと思ったんですがやっぱ今回ひとつの20周年という大きな節目の中で賞状を受けられた方、団体含めて86人ですね、おられるわけでありまして、この方々が遠くはやっぱりふるさと会への皆さん方もおいでいただいたし、また多額の寄附をしていただいた方々にも賞状、表彰状、感謝状。それがやっぱりありがとうございますという感謝の気持ちがですよ、本当にやっぱり伝わらにゃいかんと思うとですよ、実際言って。その、が私はこの形だろうと思うんですよ。町民住民そのタオル1本っていうようなお話もありましたが、賞状をいただく感謝状をいただく方々に対してですよ、もう少しやっぱ心を込めてありがとうございますと言えるようなものをやっぱり差し上げるのが私は礼儀だろうと私は思うんだけど、本当に残念な気持ちがいたしました。これは私ばかりじゃないと思うんですよ。貰った方はそう思われてるんじゃないか、ただ言うのが私だけ、ね。はい、私が言わんと誰も言わんから言ってるんですけども、はい。もう少しそういったところ小さなおところであるんだけど、配慮して今後もですね、やっぱり気をつけていただきたいと思うし、最後にその20周年を担当した課長から考えを伺いたしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。これにつきましては、はい、大変皆様にですね、御迷惑をおかけしたと思っております。今回ですね、20周年の記念事業を担当を企画政策課のほうで行ったというところで、このあたりはですね、総務課さんとですね、表彰関係の業務も同時に行

っております。その辺りですね、課の連携、その辺りがですね、うまくとれてなかったのかなというところも思いますし、今後ですね、このようなことがないようにですね、努めてまいりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） もう少しはい、いただく側の気持ちにもなって、はい、していただければと思います。そこで緑の少年団の中で今、教育委員会でやっていただいておりますが、林業に関する勉強あるいはまた林業教室、そういったところにももうちょっと力を入れて欲しいなというふうにも思うわけでありまして。先ほど農林振興課長からお話がありましたように、幼稚園であったり保育所であったり、いろんな木工製品を贈答するという話がありましたが、本来はそういったものを小学校・中学校で作った、作って貰ってそういったものを差し上げるというようなこともあっていいんじゃないのかなと。それが一つの林業教室数にも値するんであろうし、人吉のほうでもですね、実際にやっておられるわけですね、森林組合と一緒に。是非もう少しその辺に力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。ありがとうございます。先ほど議員のほうから愛林という言葉をお聞きしました。非常に私も大事な言葉の一つかなというふうに思っておりますし、やはり小中学校において森林への関心を高める学習は重要というふうに考えております。特に以前は植林ということで学校で取り組んだ、取り組んでいた経緯もございますが、なかなか今はそれが進まないといましようか、そういう現状でございますが、ただやはり特色ある地域の自然環境や地域の人々の健康と生活環境を支える働きや地域保全に係る諸活動を理解するという学習指導要領に沿った学習は今現在行っているところでございます。例えば小学校の4年生の社会科では、水源地の涵養林の保護についての学習、5年生では、森林や国土の保全に向け、いろいろ仕事に森林の保護に従事している人々の工夫や努力について学習します。それから6年生につきましては特に社会科では、森林についての学習はございませんが、理科の生物と環境の領域におきまして、水及び空気的环境学習において森林の重要性についても触れる学習がございます。中学校ではですね、自然災害と防災の取組をもとに日本の環境に関する特色を理解するという学習内容に沿いまして、これはもう地理的分野でございますが、自然環境に適応する人々の暮らしという学習において山林を計画的に整備し、森が水を蓄える力を高めるということについて学習をしておりますが、ただ特に3年生の公民におきましては、財政及び租税の意義、国民の納税の義務や地方財政の仕組みについての学習が中心になってはおるんですが、森林環境譲与税についての、についての活用については特に学習はございませんが、しかしいろいろな学習内容にはこれが含まれておりますので、そういうことも学習の中で紹介していくことは大事かなというふうに思っております。それから緑の少年団の活動につきましてはですね、今後私も注視していきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。次に光ブロードバンドの整備後の新たな住民サービスの向上についてであります。これにつきましては特別委員会で4項目について要請をしております。

したが、その今回NTT西日本が公募で受託したということで、提案については全協で説明がありました。ここでその問題については深く入り込むつもりもございませんが、今回のプロポーザルで交付金の上限が9.9億円ということで公募の中でね、うたわれておりました。はい。これが7年度までの整備であるということでありますが、これからのビジョンの計画がいつ公表されるのかお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。今議員から御指摘ございましたとおり光ブロードバンドの整備に係るプロポーザルにおいて補助上限額は、9月にいただいて御承認いただいた予算の9.9億で記載をさせていただいております。こちらにつきましては、委員からも御案内あったとおりまさにNTT西日本熊本支店に選定するに至ったわけではございませんけれども、これからですね、まずNTT熊本支店のほうから補助金の交付申請ございまして、それを町から交付決定という形で認めて初めて事業が動いていくこととなります。その後具体的なスケジュール等はですね、確定次第皆様にも御連絡を差し上げようと思っておりますけれども、現時点においてはですね、令和5年、6年、7年度においてそれぞれ予算を用いてですね、事業を進めていく、そういったスケジュールで考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。このことについては後でまた同僚議員が質問されますので譲ります。そこで次の指定避難所及び体育館、学校体育館の空調設備及び洋式トイレ整備について伺います。災害時の避難所の体育館には空調設備がありませんが、多くの避難者の中で特に高齢者、乳幼児等の対応には、大型扇風機、スポットクーラーのみでは体調管理が出来ないのではないかと考えます。また洋式トイレの整備も遅れております。災害対応の視点から整備を充実すべきではないかと考えておりますけれども災害対応の施設整備におきましての起債の対応をどのような起債が活用できるのかあわせて御答弁をお願いします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。確かに避難所の状況としましては大体5か所開設いたしますが、須恵文化ホール以外の上総合、免田体育館、深田体育館ともみじ館につきましては、大型冷風機とスポットクーラーで対応してるのが現状でございます。ただ須恵文化ホールはもう空調設備が整っております。その体育館について空調を整備するかどうかというのは事業費等もかかってまいりますので今後検討することになると思いますが、起債につきましては、緊防債が対応できるものではないかというふうには考えております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。御対応をお願いしますが、教室におきましてはですね、やっぱり空調設備がっておりますけれども体育館には空調設備がありません。今日の異常気象では運動場での遊びも制限されております。子供や生徒が十分に体力を保持するためには、体育館を利用させるべきではないかと考えますが、そのためには空調設備は果たせないわけでありましてけれども今後の整備計画について伺います。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、学校体育館の空調整備についてですけれども、まず現在の気象上昇の中での対応をお話しさせていただきますと各学校温室時計や熱中症警戒アラート発令状況の確認などを行いまして、事業等の時には、窓を開放、換気を十分に行いまして状況に応じ大型冷風機を利用しつつ、適宜水分補給を行いまして対策を講じているところです。ただやはり夏季体育授業はプール授業が中心となりますので、授業での体育館利用は少ない状況になっております。今後の空調設置についての考え方ですけれども、中学校の体育館につきましては、生徒の適正な教育環境の確保と快適な学校環境の確保を図りますために長寿命化改修時に空調設備を設置することを予定しております。小学校の体育館につきましては、現在学校規模等適正配置等を検討しておりますので、今後配置の方向性等に応じまして中学校同様空調の設備を検討していきたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。学校でのですね、熱中症による死亡事故はほとんどが体育、スポーツ活動によるものでありますが、それほど高くない気温25度から30度でもですね、湿度が高い場合には発生するという状況であります。そういったことを考えました時にやはり熱中症の予防処置に対する体制整備が現在どのように教育委員会ではなされているのか。そして熱中症対策として暑い日での小学校体育祭、練習そういったものがありますが、体育祭の時期等については検討がなされているのか、お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。体育館の気温の上昇の中での対策というところで、先ほども申し上げましたけれども温湿時計の利用、熱中症警戒アラート発令状況の確認を行いまして、当然水分補給も十分行うというような対策を講じております。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 運動会並びに体育大会の期日についてでございますが、確かに秋の運動会となりますとまだまだ気温が高くて子供たちの体調管理と非常に心配しながら取り組んでおるところでございますが、来年度の教育課程についてはそのところも含めまして、特に小学校は検討をお願いしているところでございます。それからやっぱり高温によりまして子供たちが屋外での運動量が減るといふことを非常に心配してございまして、それに伴いまして体力の低下ということも考えられます。そこで今後小学校、中学校の教育課程の中で、子供たちが体力向上を日頃の生活の中でできるものがあれば、今後検討していきたいというふうに思っておりますが、アイソメトリックトレーニングというのがございます。これは体を動かしての体力等向上ではなくて、その場所で動かないで体力を向上させるトレーニングがございます。これにつきましてもですね、小中学校等へ教育課程の中で実践出来ないか、協議をちょっと深めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） はい。時間が参っておりますので、よろしく申し上げます。13番、溝口議員。

○議員（13番 溝口 峰男君） はい。熱中症の予防処置についての体制整備。これはまた教育委員会から作られておればですね、後日でもよろしいので教えていただければと思います。これ

で一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 答弁は。答弁ありませんか。町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。体育館の空調設備につきましてはですね、現在、中学校が大規模改修に合わせて空調設備を備えようというふうに考えております。ただ小学校に関しましてはですね、やはり断熱性等も考えるとですね、やはり古い体育館でありますとやはり内壁外壁から工事が必要だということで、そういったところは経費面も考えてですね、今後検討していきたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） これで13番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） ここで午後の一般質問は13時30分より開会いたします。ここで休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時30分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（森岡 勉君） 午前中13番議員の一般質問の中に追加答弁の財政課長から申出がっておりますのでこれを許可します。伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。午前中の溝口議員の御質問の中で、森林環境譲与税の譲与基準の中に公有林が含まれていない趣旨ということだったかと思っておりますけれども、まず森林環境譲与税の出発点といたしまして所有者の経営意欲の低下ですとか、所有者が不明の森林の増加それから境界未確定の森林の存在といった理由により私有林の整備が進んでいないというような課題認識を、課題をどうするかというようなことで出発をしておりますので、森林環境譲与税の譲与基準には、私有林の人口面積を用いるということになっているということでございます。で、公有林の整備管理につきましては、森林整備事業、国の補助金であるとか、それから地方財政措置に対応によって対応しているということで、この地方債、財政措置というのが、午前中も少し申し上げました交付、交付税の基準財政需要額のうち林野水産行政費というのがございまして、公有林の管理等につきましては、そちらで手当てをされているということでございます。

◎議長（森岡 勉君） それでは一般質問に入りたいと思います。次に12番、小見田和行議員の一般質問です。12番、小見田和行議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。12番小見田でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。実は今来のテーマとしてます集落営農組織の今後の展開と地域農業の維持についてでございますけど、集落営農の関係につきましては同僚議員2名の方も質問されておりますが、集落営農組織の大きな転換期を迎えた大事な時期がゆえの質問だと理解しております。昨日の同僚議員の質問の中に答弁としまして地域の話合いで今後の方向性を考えていく、未来設計図をもとにとということでございますが、私はまた別の角度から質問させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。あさぎり地区にあります23の集落営農組合も一つの集落生産組合に統合する協議が進められております。機械利用組合に当たっては今までどおり統合前の集落での活動が想定されておりますが、集落営農の大きなメリットの一つが農業機械の共

同利用だったが今後はこれらの農機具のオペレーターが高齢化や担い手不足で集落営農の継続が危ぶまれているのではないかと考えております。統合も組織再編上の一つの方法と思いますが、それぞれの集落の農業も環境も食糧の安全保障上重要な装置であり、将来にわたり維持されなければならないと考えております。幸いあさぎり町には、特定地域事業づくり事業協同組合、あさぎり地域づくり協同組合ですね、それから農業支援センター、シルバー人材センター、受託組織これは法人も含みますが、が存在しており、これらの機能の特徴を生かして集落営農組織と組合と連携し将来の集落営農の在り方を模索すべき重要な分岐点が来てるのではないかと考えております、それについて町長のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） あさぎり町の基幹産業であります農業を維持していくことにつきましては、今後あさぎり町にとっても重要な課題と捉えておまして、そういった中で合理的に農作業や農業経営を進めていく方法として、集落営農組織や法人組織の役割も重要になっていると思います。また農家の減少、従事者の高齢化、後継者不足等こういった構造的な課題から町の農業支援センター等の役割もますます大きくなっていくことと思います。現在、集落営農組織につきましては、再編ということで進められており、また法人化につきましては、須恵地区において協議が進められているところでございますけれども、今後につきましては、動向を見極めながら必要な対策、支援をしていく必要があると考えております。詳細につきましては担当課長より説明いたします。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。集落営農組織の法人化はですね、もうそのメリットを考えますともう緊急で重要な課題だと捉えております。かつて法人化、法人化につきましてですね、随分支援センターもJAと一緒にする協議会においても取り組まれているんですけど、残念ながら出来ておりません。まず法人化がなぜこう出来、出来にくかったかなという、その辺の印象と今後進めていくべきだろうということについての担当課の課長との御感想と伺いますか、それについてまずは伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。集落営農組織がですね、設立されたのが平成の18年度ということで、法人化へ向けた取組を行ってまいりました。機械導入を含めJA、町、協力のもとですね、いろいろな支援をやってきてきましたが、残念ながら17年を経ても法人化至っていない状況ということ。それから集落営農組織のメリットもだんだん少なくなってきたと感じているところです。今回の再編、今進んでおりますが、集落の統一本化が示されているところですが、その中で御指摘のあった共同機械の導入とかですね、いわゆる機械利用組合につきましては、これまでも別会計で行われており、引き続き存続をしていくということになろうと考えているところです。私といたしましてはですね、豊永議員の答弁の際にも申し上げましたが、集落営農組織そういった現状を踏まえて集落の組織からの法人化というよりも別のアプローチで法人化の検討が必要であると考えております。これまでそういった中でですね、集落営農組織が法人化に至らなかった理由、いろいろあると思いますが、私が1番感じているものがですね、集落内に

組織内に大きな担い手同士を含んでいる。そのために意思の統一化が出来なかったことが大きいのではないかと。つまり、自分たちはまだまだやれるという思いもあったろうと思いますし、そこまで現状に対してですね、これまで不安視されている方、感覚も少なかったんじゃないかと思っていますところ。で現在に至ってはですね、個人的に単独でですね、法人化をしたいという意向を持たれている方もいらっしゃいます。それからもう1点はですね、集落営農組織の中において牽引、主導ですね、していく方が中々現れなかったといいますか、そういった方がいなかったということ。つまり主導していくということは誰しもそうなんですけど、リスクを伴うという側面もあります。それから一方ではですね、これはあんまりあれなんですけど、面倒な部分も考えられたんじゃないかということも考えているところです。須恵区において法人化の検討がなされているところですが、今現在ですね、話合いの過程においていろいろ見えてくるものを感じているものがあるような状況です。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。私も大体そのような感じで見れば幸いにもですね、あさぎり町は平たん部分においてはですね、大きな規模の農家が多くてそれ危機感というのはなかなか醸成しなかったんですけど集落営農法人が一つに集約されても機械利用組合が残った場合、その機械利用組合の機械を使う人がやっぱりどんどん高齢化してちょっとこういろいろ、こういう本とか読みますと老人クラブで機械を乗っているというふうな表現されているようなところがもうかなり全国多くてですね。それがゆえに破綻をして始めているということを知っております。やはり近い将来、あさぎり町もこの近辺見回した時に担い手、今のオペレーターの年齢とか考案した時にあと5、6年すると80歳代でコンバインの操作とかしなければならぬような集落も出てくる。集落営農でなくてもですね、その機械利用組合自体がまだ点在しておりますので集落営農組織の中に要はそれらをどう稼働していくかが、ただ集落営農の組織の再編だけでなくでですね、実働的なその辺の、どのように農機具をうまく具合にあいする人を危惧するといいますかね、そこら辺が1番重要になってくると思いますので、まずここにつきまして特定事業協同組合にちょっと2、3日前ですね、ちょっと勉強にあらせてもらった時に、あそこにオペレーターを育成して各集落営農組織に、の機械利用組合にオペレーターだけ派遣出来ないでしょうかという話をしたところ、法人化してないところに対しての派遣業務は禁止されているということで、やはりこれを考えます時にもやはり法人化もう急がなければいけないということで理解したところでございます。この法人化に向けまして今後ですね、具体的にそのさつき課長がおっしゃいました別のアプローチとおっしゃいましたけど副案がございましたら、お尋ねしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。私が申し上げましたその別論アプローチということの意味はですね、今まで取り組んできた集落営農組織をそのまま法人化するというような考え方ではなくて、別に考えて法人化に取り組んでいく必要があるということ、そういった意味で申し上げたところです。豊永議員の答弁の際にも申し上げましたが、まずですね、アプローチといたしましては、そういったお話しました現状を踏まえましてどうしていくのかということになる、なりますが、地域計画とそれから目標地図の作成ということで農業委員会の局長もですね、説明

をしていただいた。それを受けまして最終的にですね、法人組織が絶対的に必要であるという結論をですね、それぞれの農家が強くやっぱり持ってもらう必要がまずあると思うんですね。それを受けてじゃあどうするべきかということ考えていく必要があるという方向性はありますが、現時点においてはですね、それから先のことは、まずはこれをやっていって、そして次のステップにつなげていこうというようなところまで、現時点ではですね、私が考えているのはまだそこまでなんです。ただ小見田議員おっしゃるようにですね、その地域づくり協同組合にも出向かれてお話も聞かれたということでもありますので、とにかくその法人化を急がないといけないということもあります。ですのでほかにもですね、いろいろまた検討をしていく必要があるというふうに思いますが、現在須恵地区で法人化に向けた取組をされてます。ですので、これが形になってですね、稼働を出来ていくような形がとれば、その例に習う形でやれる可能性はあるというふうに思っております、現時点ではそういうふうに考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、なかなか法人化した場合に組合長等の役員がですね、物すごく御苦労されて自分の仕事を犠牲にされていくということが分かってたんでなかなか今までも成り手がいない、指導する人がいないというふうに課長おっしゃっていただきましたけどその辺がまさしくそうだと思うんですよ。で今ですね、ちょっとうちの町を見回したときにいろんな組織を見たときにですね、農業支援センターは一般社団法人でございますけど一般社団法人で集落営農をやっているところが日本にはやっぱり点々とございます。だからわざわざですね、別の農事組合法人が1番理想的でございますけど既存の一般社団法人農業支援センターをですね、集落営農組織の集落営農組織の業務を一般社団法人農業支援センターに機能を持たせて全てを網羅するというやり方をするとあさぎり町の農業支援、農業、集落営農組織の機械利用組合もですね、含めた業務を完了すれば、その法人の格、資格を得られるということできさき言いましたような特定地域事業協同組合の派遣事業を受けて機械オペレーターを来ていただいて機械はあるけどその人たち乗っていただくと。と、特定事業協同組合でもそういう特殊な技能といいますかね、それを持った人をもうちょっと雇用もできることになりうるんで、いろいろとあるものでいろいろと展開できるのではなからうかということいろいろな組織を使った集落営農組織といいますか、集落はつきりといってこれは集落の農業と景観維持とかいろんなことを含めて将来的に農業へ、RMOとかありますけどそういうことも含めたことを鑑みたときには、一般社団法人の農業支援センターを何か利用出来ないかなとこの頃そう思うわけでございます。農事組合法人はなかなかこの我々の周りにもありましたけど、なかなか出来にくかったの考えたときですね。ということ考えておりますけど、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。今、小見田議員からお話がありました実際その例えば地元のアグリサービスあさぎりですかね。ていう法人があつて、私はその中身的なものはですね、もちろん余り詳しくはなくて、ただ農業支援センターにおきましては、あそこは一般社団法人ということで請負なんです。なので普通の地域、あさぎり地域を、地域づくり協同組合については、あそこは派遣事業所ということで、いろんな縛りがあると。ただそれをうまく活用す

ることによって連携をし、ができるというお話でしたので、そこについては、今まで余り考えたことがなくてですね、今後のそういったことを参考にしながらそれを生かしていければいいなどというふうに思ったところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。今言っていただきましたように労働者派遣と請負と別々のですね法律にさせられた事業体が二つに今ありますんで、これも組合せ次第によってはこの連携を出来なかったことができるようになるようになってますので、集落をこれらの組織で維持してサポートするには、さっき言いましたようにやっばどうしても法人化というのはもう避けられないことで、だからそれもそのやり方次第ではそういうふうな一般社団法人もありますよということで提案したところでございます。できればそういうことも考えていただきましてですね、今後高齢化して行く中にそれをどう取り入れるかについては、課長の裁量に期待したいと思っております。今後ですね、これ次に挙げておりますけど、今創立35周年を迎えるという集落営農のおくがの村というところですね、ちょっと集落営農がどうだということだったんですから、こういう本ちょっと読ませていただきましたが、こういう島根県とか山口それから高知、中国、四国というところは、非常に高齢化が進んで35年ぐらい前、要するに昭和61年ぐらいにもう組合法人を作るということでこちらと全然歴史が違う、必要に迫られて集落営農を維持しているところとございまして、そこにはここにも本執筆されてる方で名前はちょっとあげませんが、この方が35年このおくがの村の村長をされております。村長は村の長でなくてですね、損得の損の長だそうですね。やっば主導するという人は、さっきも言いますように得じゃなくて損の方が多かいですよね。だからそれを引受けて損長35年って自分でおっしゃってますけど、やはりそこにはその地域を守る、景観を維持する、農業を守るという強い信念があつてのことでやはりそれを農村の農業の哲学といいますか、それをずっと通されたこと、方ということでここに載っておりますけど、やはりそういう人がいてこそやっばりこういうものが出来て35年も続いて、いろいろな商標もされていますけど、ただ島根の2法人からですね、今は後でもこの資料ば出してもらいましょうか、お願いします。資料が届きましたでしょうか。ここはですね、考え方がですね2ページのほうにあるんですけど、ここはもう中段ぐらいにですね、おくがの村は集落営農の維持を第1に据え、利益を求めた、求め、無理な規模拡大を図ることをせず、毎年少しの黒字が出ればいいというスタンスで経営していますということでございまして、目的は存在し続けることということで地域の宝である子供たちに集落と農地を残すことにあるということという考えをもとに、みんなで農業に参加し、より村民が生き生き暮らす集落作るとありますけど、こういう平坦地の利益追求だけではないというところがどうもやっばりあるみたいですね。この様子を見ましたときに、どんどん人が増えてるんですね、UターンIターンで。だからそういうところに魅力を持って入ってくる人が多くて、そして今でもここが今ですかね、島根に2法人だったところが、今島根県で何百50ですかね、県内に相当な法人が連携を取っ、もう連携のネットワークをつくって、それが島根だけでなく山口それから山口から高知あたりまでで5県でサミットをするぐらいのそのネットワークにあつてですね、やはりそういう動きがあつてこの村長される方は全国にそういうネットワークを作りたいということでもされているみたいでございまして。や

はり今後ですね、島根は早くからそういう高齢化で危機感があったんですけど、まさしく遅れてこの球磨郡にも来るんだらうと。そういう時代がき始めてこういう集落営農の再編という話になってきてるんですけど、そこにはきちっとしたそういう人っていいですか主導する人を教育するところが必要だと思うんですよね。人ばかりでなくてその周りの住民に対してもその意識づけのためにも何らかの手を打つのは今だらうと思っておりますので、今この農林水産省の、農林水産省のこれは補助事業ですけど集落営農活性化プロジェクト推進事業というのがあることを御存じでしょうか。令和5年で2億9,000万の予算がついている補助事業なんですけど。これでまさしくそのようなところをカバーするような補助事業がございまして、こういうのでですね、そういう意識からリーダー、矢継ぎ早に主導するリーダーができるわけがございせんけど、今後農地、農業が、子々孫々と残るためには、そういう若手のそういう考えのある人を輩出するためのやっぱり今大事な時期ではないかと思っておりますのでそれに向けた取組をですね、行うべきだと思いますけど課長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。一般質問の中にですね、おくがの村というところ、言葉がありましたんで私も調べていたところなんです。もう人口が7,000人と財政規模があさぎり町よりもあんまり変わらなくて110億程度ですかね。ただここは第三次産業がかなり盛んなところで観光地だと考えてます。で、農業はというと、中々そこについてはあさぎり町とちょっと違ったところですね、議員もおっしゃられたような形で、多分やむを得なくそういった組織を立ち上げざるを得なかったというような話だと思うんですが、観光地ということもあってUターンIターン、人材の交流ですね、そういったものもかなり盛んな地域であるというふうに私は書籍は読んでおりませんがちょっと推測をしたところなんです。ただしかし確かに喫緊を要する集落、法人化ということでありますんで、法人化された組織というのは町内にもございまして。そのですね、拡充も含めて、そして須恵の法人化ができれば、それこそあさぎり町にとってですね、見本となるというふうな思いしておりますので、そこで1番最初にこの法人化を目指す上で大事な部分というところがですね、やっぱりこの最初から収益を望んでは何事もうまくいかないと思うんですよね。なのでいかに維持していくのかという視点に立って、最低限の農地を守るという考えから出発されるべきだという考えで私もおります。ただ人材育成については、申されたように中々進んでいない。実は進んでいるのかもしれないんですけどそれが見えてはこない部分ではありますし、やっぱりこの中心となって手を挙げる方っていうのもなかなかいないような状況、傍目ではですね、表に表立ってはいないような状況ですんで、そういった現状も踏まえれば、先ほど言われたその補助事業、関係もですね、名前があるのは知ってますが、ただ中身については精査はしておりません。できるようであればですね、そういった事業を活用しながらどれほどそれを、その事業が今後のあさぎり町にとって有益なものとなるか分かりませんが何かをやらなければいけないというような思いはありますので、そこについては、また今後検討していきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 執筆者が書かれていることがですね、まさしく集落営農合併

しよう、統合しようとしておりますけど、統合して一つの法人になれば条件の悪い集落は、自立心をなくしやる気を失い、そして衰え撤退ということになり次はその隣の集落が次々に集落がそのようになってドミノ倒しになって町が潰れるというようなことを言ってるんですね。集落営農を一つにして、周辺の集落営農組織がなくなるといいますか、統合された場合に、本当平たん部はそうないんですけど、あさぎり町を見回したときにですね、やはり耕作不利地のところもありますよね。そういうところでも必死に農業されてる方も今もあられるし受託をされる方もあるんですよ。やはりそこ辺もちゃんと目配りをしながら、そこら辺もちゃんと守っていくといえますか。そうようと、もう昔山だったところを開墾したところまたそう戻せとは言いませんけど、やはりある程度水田基盤でそこで営みされ、営まれてる方に関してのことにはやっぱ十分配慮した、やっぱ集落営農の再編であって欲しいと思いますので、そのように十分留意を願いたいと思っていますけど。どうですか、地名は挙げられませんがそういうところに対して今度の集落営農の多分組織、再編統合した場合の例えば集落営農がなくなったところに対して多分何ですか、その支部とか、何かそういうふうなことでそこら辺もちゃんとこう意識を持った方をずっと点在、点々と配置するというのも大事だと思うんですけどそれについて何かもうまだ構想はございませんですね。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい、今お話しされました構想については、現時点ではありません。ただですね、豊永議員が資料として掲載されておりました資料ですね。こちらの資料がですね、今現時点での集落営農組織、それからそれぞれの構成員が540名と、合計でですね。で、そのうちに集落営農に加入して、加入することでメリットがある人、ない人ということで区分けされた表になるんですね。で、2番から5番まで、この方々は今現時点での機械利用組合、その部分はちょっと外したところでメリットが余りない方なんですね。最終的に残った7番、⑦番ですね、こちらの225名というところが現在の懸案対策等の支援を支援のために集落に加入の必要がある方ということで出されている表となります。ですので実態的にはですね、機械利用組合はそれぞれ地区のほうに残る形になりますので、これは生産組合集落営農組織としてのメリット・デメリットで考えた時の加入が絶対的に加入が必要な方ということで出された表でありまして、これをもとに今回の統合と、集落営農の統合というところで話が進められているところです。先ほども申し上げましたが、各地区に中心となる方ですね、その辺の配置の構想ということについては、既存の機械利用組合は残ることになりますので、そちらはそちらでまた別にですね、検討していかなければならないのかなというふうことで考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。まだまだこのことにつきましても地区全体の大体統合に賛成だろうということで昨日伺いましたけど、具体的なところというのは今後だと思っておりますけど、いろいろさっき今まで述べましたように町にはいろいろな、いろんな組織があってその特徴を生かしてですね、できるだけ未来に向けた集落営農の形にですね、早く引っ張っていっただければということで、一応これについては終わらせていただきます。では2番目の物価高止まりが及ぼす町民生活の影響調査とその対策について伺ってまいります。資料をお出しください。

お願いします。はい。これはですね、農林水産省発表してます令和5年8月30日更新ですけど農業物価指数という支出でございまして、これは抜粋でございまして農産物は上がらずに農業生産物は上がっているということのあらわれた表でございまして。現在畜産におきまして、もう牛乳それから肉用牛、子牛関係がですね、みんなコスト割れということで出せば出すほど赤字というような結果が出ております。では資料2をよろしいでしょうか。これは消費者物価指数でございまして、これも見ていただければ分かるんですけどこれは令和5年の10月分でございまして、これも令和5年のうみがですね大きくなっておりまして、エンゲル係数をですね、今年の10月分は出してございまして記事がございましてけど、これが40年ぶりの高水準になっておるということはいかに生活が苦しくなっているかのあらわれでございまして、物価変動を加味した実質賃金は、去年よりの同、去年の同月比でも2.3%減っているということで、各家庭の生活も厳しくなっているということがこの数字で読み取れるところでございまして。ではですね、このことにつきまして今までのこういう物価高騰に対しましていろんな支援策があったわけでもございましてこれに向けた現在までのですね、それに対する対策はいかななものになっていたのか、また今後これらを踏まえてどのような、また政策を考えられるか。あれば、分かれば教えていただきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。お答えいたします。これまで町としまして生活応援券、こちらをですね全戸に配布ということで7回実施をしております。そのほかにつきましては、それぞれですね、畜産であったりですね、学校給食その辺りの支援をさせていただいているところでございまして。また県あたりでですね、LPガス価格高騰に対する支援とか、国からの低所得者世帯への支援、この辺りを実施しているところでございまして。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 今回これ読めばですね、要綱の中にですね、あさぎり町原油物価高騰対策本部設置要綱というがございまして、こういう原油物価の異常な高騰による町民生活及び農林業産業をはじめとする本町産業への影響を最小限に抑制し、町民生活安全安心、産業の活力地域の活性化等を確保するために設置されているが、設置されております。要するにこの今の現状をですね、町民に及ぼす影響の調査をどのようにされて、そういうふうな調査の手法とかございましたらお伝え願いたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。調査につきましては、具体的な調査は行っておりません。またアンケート等、こちらのほうもまだ実際実施していないところでございまして。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） これがですね、こういう言葉と申しますか、和歌を御存じかどうかと思っておりますけど、高き屋登り見れば煙立つ民のかまどはにぎはひにけりという言葉がございましてこれは仁徳天皇の言葉でございまして、これ難波高津宮から遠くを見たときに人の家から少しも煙が上がっていないことに気づいて民のかまどより煙が立ち上らないのは貧しくてたぐものがないのではないかと考えられ、3年間税の免除され、その結果また煙が見える、見える

ようになった時に喜んで歌われたものとなっております。要は時のいすいしゃは、これは昔はかまどからですね、ものをたいて、夕げの支度をするのを見て皆豊かで幸せなんだなあというのを拝察したことだろうと思っておりますけど、現在そのかまどでご飯を炊かれるところってあんまりございませんけど、やはりこれはもうやっぱり時のいすいしゃの気持ちだと思うんですよね。これを見たときにですね、これもうあのこれ読まれるのに西暦300年ぐらいの頃ですから、随分昔なんですけど、現代としてやはりこういう町民の生活の状況はどうなんだろうなあというのは、やっぱり今流のですね、やっぱりICTでもITでもAIでもいいんですけど、それを活用しながら把握は出来ないのかと。そしてそれを調査してそれに向けてその対策を打つのもやっぱり政の一つではなかろうかと私思うんですけど、それについて町長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、そういった調査につきましてはやはりパッ思いつくのはですね、やはり確定申告なり終わった後の要するに収支を見る以外に今のところはないですけども、アンケート調査をして正確な数値が出てくるともちょっと分かりませんので、はっきりしたところはそういった収入、所得調査が1番結果が分かるんじゃないかなとは思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） あと今の総務省とか農水省とかが出てきますデータをもとにですね、やはりもう速報値みたいのが出てきますけどそれをもとに町内のそういう状況の分析というのはですね、出来ないことはないだろうと私たちは思うわけですよ。だからエンゲル係数だとさっき言いましたエンゲル係数にしてもそれから生計費調査とかいう、生活に直結したような項目の調査とかですね、やはりちゃんとデータが出ておりますけど、これらのことについて調査をしようというお考えありませんですね、その調査をすることは非常に難しいんでしょうけど、その推計値、その速報値を読み解いて今の状況を把握しながら時にはアンケートをとってみたりして、そういうのはいろんなスマホですかね、ICT、デジタルを使った分析方法というのものないことはないと思うんですけどそれについて中野審議監はいかがでしょうか、そういうツールはございますですかね。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。まずスマートフォン等を活用した調査というところで申し上げれば、いわゆるネットでの調査というところは一つ方法としてはありうるかなと思いますけれども、実際にやはりネット調査となるとインターネットを使って、さらにそこでさらに調査に対して回答しようとしてくれる人というふうにはまずスマホが使える人というふうな能力で範囲がサブを絞られた上でさらにそこから意欲がある人というふうな形になりますので、その抽出の仕方というところが偏りが生じていないか、それで町の実態が見えてくるのかその辺りの精査は必要だろうと思います。また、データ公表されているデータを用いた分析のところで人工知能を活用するといったところは、技術的に論理的にはあろうかと思いますがけれども、今の時点でなかなかそういったサービスが提供されているそういったことをやっているというような話はまだ聞こえてこないところでございますし、今ちょっと例えば私がやってみるとしたとしても、何か町の実態を正確にあらわすデータが出てくるとはちょっと考えがたい状況

でございますのでこのあたりはまたちょっと技術の進歩であるとか、有効な活用の仕方っていうのを見守っていかなければならない状況かなと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。なかなかそういうプライバシーの問題等もございましょうから非常にデリケートなところだとは思いますが、出来ないことはないだろうというふうになんかちょっと考えたところございました。今後、特に畜産業、酪農にしても子牛にしてもですね、厳しい状況であることはもう誰、当事者もそうですけど、こういう数字を見ても分かりますので、やはり今後、何らか国、県のですね政策もあるとは思いますが町としてもですね、そういうのを的確に捉えてですね、やはり寄り添ったですか、そういう気持ちになったけどもですね寄り添ってやっぱりそういう意見を聞いて、どのようなことが1番いいのかなというのをやっぱりこう煙突の煙ではございませんけどやはりそういうところをやっぱり敏感にですね、やっぱり感じ取ってほしいと思うんですけど、いかがですか町長は。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） やはりその現状を知るということが1番大切だと思いますので、そういった機会等を設けてですね、ちゃんと対処していきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。いろいろ今後もですね、こういつ、いつこの物価の高止まりが開放、あのまた元に戻るというのは非常に考えづらいところがありますので、やはりこういうコスト割れが長く続く形態がですね、将来消滅しないようにですね、できるだけそういうことには国県がやらないときにはもう町でもですね、やっぱり出動するようなこういう農業でこう生業としている町がゆえにですね、情報を収集されましてそういう声を聞きも、逃さないようにですね、やっていただきたいということを最後に希望いたしまして質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 答弁はよろしいですか。はい、町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、そうですね、農業基幹産業でありますしやはり農業が活気が出ないと自治体の活気もないという状況にならないように頑張っていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） これで12番、小見田和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時25分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。通告に従い、3点質問いたします。1点目、多様な災害から身を守るための取組について。11月21日夜、北朝鮮から衛星と称する弾道ミサイルが沖縄方面に向けて発射され、Jアラートが発動されました。ウクライナ、ロシア間、イスラエル、ハマス間の紛争など世界で起きている戦闘も他人事ではなくなってきております。あわせて近年、毎年甚大な被害が発生する自然災害等いつどこで誰が不明確な状態での災害の発生に対し、

私たちは身を守るために何ができるのか。危機管理監の着任以降の地域防災力アップの具体的な進捗状況と住民の今後の意識啓発について伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 世界情勢から見ますと国や宗教による戦争や地域の紛争そして北朝鮮の軍事力の脅威や中国と台湾の関係、そして自然災害としましては近年は毎年異常気象などによる大規模な災害が多発しています。平成28年の熊本地震をはじめ令和2年7月豪雨や昨年の台風14号、そして30年以内には起こるであろうと言われております南海トラフ地震も想定されております。あさぎり町にも人吉球磨南沿断層というのがありまして非常に心配される場所でもありますけれども、このような中でもあさぎり町では令和2年8月より危機管理監を迎えまして、専門的知見を持って地域住民を主体とした防災訓練などを行い、災害対応への備えを実践してきているところであります。現在の対応につきましては、担当課長より説明申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。空襲警報はこんな感じだったのだろうか。携帯は激しくなり響き、遠くから遠くの空から響く緊急放送のアラームとアナウンスが心臓をびびらせる。これは、北朝鮮からのミサイル発射を受けて、あさぎり町岡原出身の方が沖縄から発信された一言です。私たちはあさぎりにおいて沖縄は関係ない、東京は関係ない、そういう時代ではありません。いつ誰がどこにいる時に起きるか分からない。本当に発令があつてすぐにアップされたこの記事に私たちも不安を募らせました。今の町の防災計画の内容について、各地区での進捗状況について伺います。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、町の防災につきましてはあさぎり町地区防災の計画というものを毎年度修正をしている状況でございます。内容としましては、火災予防計画とか災害応急対策計画というもののうちです、それぞれの計画書をつくっております、ページ数でいきますと186ページ非常に厚い計画となっております。これにつきましては、毎年内容をですね、その時々に応じまして修正をしておるといった状況でございます。それからこれと別に地区防災計画の作成につきましては、作成済みが今4地区ございます、それと現在取り組んでいただいているところが4地区ということで合計8地区での取組をされているという状況でございます。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。中々地区での計画が進んでいないという現状が見えてきたところではございます。12月6日、県内の福祉施設のボランティア仲間と球磨村に伺い、中渡危機管理監のお話を聞いてまいりました。中渡危機管理監は平成27年に着任されて現在7年目ということでした。防災計画、コミュニティータイムラインの完成にはやはり3年はかかりましたということでもあります。その後令和2年の豪雨災害の発生、被災後の課題のピックアップのお話は大変参考になりました。一つ目が住民の意識啓発という意味で、避難訓練という表現は使わず全住民が避難について考える日とし、実施日時も梅雨の前に行く。秋には防災学習イベントとして、子供から高齢者まで参加で行っている。二つ目が、地域防災力のアップということで、あさぎり町でも防災無線の更新の話がちょうど今出ているときではございますが、球磨村

では、防災無線装置77基あったのがうち25基、水没、停電、倒壊で使用不能となりましたという話もありました。携帯の基地局も断線がありつながらない。唯一使用出来たのが衛星無線でありましたが、しかし電波のつながる場所が限られていたためでの使用でありましたという話もありました。あさぎり町も水道の施設がかなり山の中にあリまして電波が通じないところがあると、じゃ衛星無線はどうでしょうかとお話をしましたがやはり山の中では衛星無線もつながらないんですという話も伺っております。無線が聞こえない中で活躍したものが一つありました。それがアマチュア無線、これが大活躍したそうです。現在秋の防災学習イベントでは、ドローン体験であったり、アマチュア無線体験というのをされているそうですが、小・中学生の参加者も多く、その中で中学生でアマチュア無線の資格を取った生徒が何人も出てきたということも伺いました。またちょうど買物中にアマチュア無線の会員さんにお会いしたものですからお話を聞きましたら、あさぎり役場などでは基地局を設置できるとかなり広範囲で更新ができるという話も伺いました。町長このネーミングであったり、訓練の時期、そしてまたアマチュア無線の活用についてどうお考え、どうお感じになりましたでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そういった被害を受けられたところの対応策として現在行われていることに関しましてはですね、非常に先進地といいますか、先行事例として非常に参考になることが多いと思いますので、そういった中であさぎり町でも活用できる部分に関しては積極的に活用していきたいと思っております。アマチュア無線につきましてもですね、確かにあさぎり町にもたくさんいらっしゃると思いますけれども、そういった方々の意見もですね、お話を聞いてみたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町長自らそういう方たちのお話も聞いてみたいというお言葉をいただいたというのは、一步私にとっては、前に進んだような気がいたします。10月の6日、県の議長会主催で研修会がありましたがその際にも防災についてのお話でした。転地動乱の時代、防災の在り方という非常に大きなテーマではございましたが、実際、災害に備えるというキーワードも示されました。災害は忘れた頃にやってくるということわざがございますが、最近では忘れる間もなくやってくるという現状です。先日、伊賀川の排水対策について、私の地区須恵地区そして深田地区でも説明会がありました。まずは町でできる対策を行うとのことで、令和6年から計画を進めていただけるということになりましたので、大変感謝をしております。しかし、まずは身を守ることが大前提ではありますが、支流用水路のことだけではなく、本流球磨川の改善については、町と一緒になってお一層国県に早急な対策を要望していきたいと思っております。橋本危機管理監ともお話ししましたが、命を守るという視点からすると、自然災害だけでなく世界中で起こっている紛争等も含め避難、予防という目指すものは同じだと自分は考えておりますということをお聞きしました。まずは地域の皆さんに自助共助についてしっかり考えていただくことから取り組んでいるともありました。豪雨災害直後からの着任で令和7年までの任期の中で是非橋本危機管理監には全域にわたり今後リーダーシップを発揮していただきたいと思っております。今後について、町長のお考えを伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、橋本危機管理監が在任中にですね、できるだけ多くの地区防災計画をつくり上げていただきたいと思います。ただ私の住んでいる地区でもですね、非常に高齢化が進んでおまして、その高齢化の中でどのように取りまとめるかっていうのは非常に難しい課題だと思っておりますので、そこら辺も今後の検討課題としてお願いしていきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。球磨村の話ですがこの訓練を行う時に本部長をされたのは80代のお年寄りさんだったそうです。その方が率先してされた。やる気があれば年は関係ないという中渡危機管理監の言葉もありますので、是非やる気のある町民を子供たちに背中を見せられる場面を作っていただければと思います。あわせてこの問題は、子供たちが学校にいる時間にも起こりかねませんが、教育委員会として教育長としてのお考えもお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 現在学校防災への取組ということで、各小・中学校におきましては、学校安全計画を作成しております。各学校では、平成28年度の熊本地震及び令和2年の7月集中豪雨の経験を受け継ぎ、児童生徒が自然災害や地域への理解を深め、災害発生時の自助共助のために主体的に行動ができるため組織的かつ家庭・地域、関係機関と連携を図りながら各教科等と横断的な視点を持ち、学校教育、学校防災教育の充実に向け現在取り組んでおるところです。具体的には、まず発生時に小学校1年生から中学校3年生までと非常に年齢の差がございますが、発達段階に応じて命を守り、守り抜くために主体的に行動する態度の育成を目指し、いつでもどこでも将来も自分の命を守り抜く自助力を育成に取り組んでおります。それから自他の生命を尊重し、お互いに力を合わせて助け合う態度の育成を目指し、助け合い、励まし合い、志高くの共助力の育成にも取り組んでおるところです。それから実践力の育成といたしましては、火災、地震、不審者それから水防そして児童生徒の引渡し等の訓練を家庭、地域、関係機関と連携しながら実施しております。それから実際の訓練等においては、やはり先ほども言いましたように小学校低学年におきましてはやはり心のケアということも大事でございますので、低学年につきましては、やっぱりリラクゼーションというものも実施しておるところです。それから中学校では、長期にわたる避難所運営支援としまして、食事配膳への支援それからトイレ等の掃除あたりの支援につきましても、今、体制を依頼し承諾は得ておるところですので、そういうところでもやっぱり中学生の力を活用していきたいというふうに思っておるところです。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、町での場面いろんな場面が想定されますし、町内にいる方が町外で被災されることもあるし、町外からお仕事にさせていただいてる方が町内でっていう場面もあります。本当に助けあわないと出来ないっていう一つの大きな事例だと思っておりますので、是非子供さんがいらっしゃる方お孫さんがいらっしゃる議員も含め執行部の方もですね、子供たちが学校でどういう話を聞いているのって、本当に分かっているのかなっていうのをですね、確認いただける場面をつくっていただきたいと思います。次の質問に移ります。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 文化財を活用した地域観光について。町内をはじめとする球磨人吉には仏像や古墳などの歴史ある文化財が、それぞれの地区によって守られ受け継がれています。30年前に熊襲復権を打ち出した当時の免田町役場では、職員から様々な知恵が出され町の活性化につながったとも聞いております。あさぎり町施行から20年のこの年を節目としてもう一度文化財にスポットを当て、魅力ある観光交流人口の増加への取組を、が出来ないかお伺いいたします。資料1をお願いします。今、皆さんの御手元に伝説の熊襲ってという資料が届いていると思います。実はこの資料には町にあります国の重要文化財の龍金獣帯鏡がちょっと抜けておりますが、龍金獣帯鏡が見つかった才園古墳の写真もございますのであわせて御覧いただければと思います。この資料を含め町として御存じのことは、どういう、どういう点がありますでしょうか、お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。熊襲ということをございますけれども議員が言われてます熊襲復権について私なりにですけれども、旧免田町のときに国の重要文化財である今言われた龍金獣帯鏡、これが免田町で発掘をされたということがきっかけなのかですね、テレビ局ともタイアップしたドラマが作成された、それが放送されたっていうことは、私もまだ役場に入って3年か4年目ぐらいだったのかと。その時期に放送がされたということで非常に熊襲として盛り上がっていたということは記憶をしております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。熊襲のドラマはですね、実は脚本をされた方が上村直巳物語であったり、ぽっぽやを作られた方が担当されたという、非常にすばらしいキャスティングだったなという思います。その時ときの町民の3分の1の方、6,000人いらっしゃったんですかね。そのうちの2,000人が、裏方も含め参加されたドラマであったと聞きます。今後あれだけの壮大なドラマを町としてつくるとするのは非常に難しい話かなとも思っておりますが、1993年の3月免田町の定例会において、当時の植薄町長が熊襲復権元年と宣言をされました。そのベースとしては、1988年アサヒグラフに掲載された森浩一同志社大学教授の中国に目を向けた開明的な候王の地という記事があったからだと聞いております。東北のえにし、そして出雲、熊襲は、未開で野蛮。大和ちょうれいに従わないまつろわの民として日本書記や古事記には書かれていますが、考古学のこの観点から見ると弥生時代に免田式土器という美しい土器を作り出し、遠く1,000キロも離れた中国大陸とも交流した解明的な祖先、記録とは全く違う姿が浮かび上がってきた。日本に三つしかない龍金獣帯鏡も発見された町、当時地域おこしにつながったとも聞いておりますがその後の平成の大合併により免田町としての発信は途絶えてしまっています。北口町長は、熊襲復権宣言そして今回のあさぎり20周年の節目の時に行政サイドとして関わっておられますが、文化財の活用についてどうお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 確かにですね、文化財を観光面に活用するというのは非常に有効な手段だと思っております。ただ一方ではですね、やはり文化財保護という観点からですね、なかなか観光に突っ込んだところに活用出来ないという面も含んでおります。今回熊襲復権に関しては

すね、私も入って間もない頃でしたので余りこう鮮明な記憶は残ってないんですけれども岡留公園を舞台に撮影されたと記憶しております。堅穴住居だったと思いますけれども、それも何棟か作られて、それが火事になって燃えたというのも記憶しております。今後文化財の活用につきましてはですね、やはり管理をされている関係の方々とも一緒になって協議しながら進めていくべきものだと思っておりますので、その点はよろしくお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 2015年、平成27年の秋、上球磨議長会主催の研修会がありました。その時の講師が中山千夏さんでした。静岡の伊東に帰られて11月11日の伊東新聞に連載されている記事に人も自然も良いと球磨郡、というタイトルで投稿されております。抜粋して紹介いたしますとしょうさいでなく地元への深い愛が感じられる．．．うらやましい限りだ。人がまたいい、とにかくえぐいはずのこの人種が実に庶民的で気さくで誠意にあふれている。球磨人たちの自らの土地と文化への愛をしみじみ感じた。中山千夏さんは、古事記に出てくる熊襲のこともよく御存じでしたのでそこからえぐいはずの人たちという表現につながっているのではないかと思います。実は私は今回文化財と特化したもので書き方をしてしまいましたが、歴史文化考えた時にこの球磨人吉の人柄っていうのも一つの魅力の一つであるということに再確認しております。そして昔のことをそのままかくたることも大事であるけれどそこに私たちの知恵をプラスする。実際に今されていることの一つですが、例えば薬師如来像、ただの仏像であれば誰も興味関心を示しません。健康に本当にご利益があるということで薬師さんの時には非常に盛り上がりがあります。そしてまたすぐお隣にあります西峰ラーメンさんには、クマソラーメンという名前でラーメンの提供もあっております。みんなが一つずつ小さいところでもそれについて書いていくことで、みんながこれここにもある、ここでも見たよというのにつながるのではないかなと思います。そういう興味関心につなげる言い換え、あの町に行ってみたいという気持ちにつなげることも大事ではないかなと思っております。アクティビティー、活動、行動というハードとアイデアというソフトにプラスして記憶に残るコンセプト。これができるのがこのあさぎり町ではないかなと思っております。創造的なクリエイティングな遺産を未来に続ける事業という点で、今後活動できる場所はたくさんあると思います。この後、関連の質問を5番がいたしますのでこの質問については次につなげていきます。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） それでは3番目の質問に入ります。上村焼窯跡の修復保存について。昨年100点以上の上村焼の焼き物が町に寄贈されました。現在生涯学習センターに保存されておりますが、展示を含め今後の活用方法についてはまだ方向が示されておられません。この貴重な上村焼の窯跡が上地区の個人宅の敷地内で保管されております。町内に残る窯跡は、焼き物以上に価値を伝える貴重なものであると思います。今後の修復保存に向けての考えをお伺いいたします。今回質問に上げました上村焼跡は県指定の文化財ではございますが、町に国県指定の文化財というのは幾つあるのでしょうか。お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。国県指定の文化財ということですがけれども、国指定が3件、県指定が11件、町指定もございまして131件、計の145件となっております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、私も調べましたら1番古い指定が1番古い県指定が昭和33年。これは才園古墳ですね。新しいものは令和になってから指定がっております。それは釈迦堂の木造の仏像でございます。あわせてお伺いいたします。県・国指定の文化財の取扱いについて、補助金というのはあるのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 国指定、県指定、そして町の指定がございますけれども、町の指定につきましては、町の文化財補助事業、補助金のほうがございます、県・国県につきましても、文化財の保存整備費補助金がございます。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。その場合、国県の文化財の指定の場合に、町から申請して補助金がもらえるのか、それとも県・国が定期的に確認に回ってこられて、これは補修が必要ということで補助をつけられるのか、どちらでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 補助金のほうが所有者のほうに交付する補助金になりますので、申請はあくまでも所有者の方からの補助金申請ということになります。ただ県から任命された文化財保護指導員という方がいらっしゃいますので、そこから巡視を、その方が巡視を行いまして県に報告するという場合もございます。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。上村焼について、教育委員会としてはどういう認識をお持ちでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。上村焼でございますけれども相良藩主の相良氏が朝鮮役、朝鮮の役の際に朝鮮のほうから陶工を連れてこられて上村に居住されたことが始まりとされております。文献によりますと寛永15年から明和8年まで継続して上村焼が作られていたと書かれております。また明治10年に西南戦争がございまして窯元の家が焼かれまして焼失しまして廃絶ということで現在となっております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。資料2をお願いいたします。百聞は一見にしかずということで、現在の様子を御覧いただきたいと思っております。1枚目は、史跡を示す石、石とうとうか記念のものとそれから内容の説明ということになっております。開いていただいて2ページ3ページが出てくると思いますが、この左上のところに関しては、関しては、所有者の方が竹や茂った葉の伐採等手入れをずっとされておられます。いただいております。そして右上に登り窯、3段の登り窯となっております。先の1ページのところの史跡紹介のところを読みますと人吉球磨地方の近世陶磁器窯跡では最も残りがよいとなっておりますが、それが言われたのが昭和49年です。既に49年経過してございまして、皆さん御覧いただいて最も残りがよい文化財に見えますでしょうか。また花壇を見ていただきますとすぐ横にアスファルト舗装の道路が通ってお

ります。大型ダンプ走行時は振動がひどいというお話も伺いました。左下、以前町の教育委員会で土のうやブルーシートで保護していただいたということでしたが、これがブルーシートに見えますでしょうか。ぼろぼろの状態です。毎回町長にお伺いするのも申し訳ないのですが、教育委員会のこの上村焼の価値の件、そしてこの写真の現状を見て町長は今どうお感じでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 大変申し訳ないところなんですけれども私もこの上村焼の窯元跡というのを知らなかった状況でありまして、そうですね、こういったやっぱり放置された文化財というのがやはりまだ各所に残ってるんじゃないかなというふうに感じております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今、公表しております写真については、所有者の方から了解をいただいておりますので一言申し添えておきます。本当に今保管しなければ朽ちてしまう。この現状を前に私も今回の質問で上げさせていただくこととなっております。また1番最初に書いておりましたが寄贈いただいた上村焼の活用方法について、活用展示方法等の要望が寄贈者からあっているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。上村焼については、現在128点を学習センターのほうに保存、いただいて保存しております。いただいたときに教育委員会としましては学校等で子供たちに間近で上村焼を見ていただく。また公共施設で住民の方にもじかで見させていただくのがいいんじゃないかということでそういった展示方法も考えたんですけれども、寄贈元のほうから一括展示ということの要望といいますか、がありましたので、現在のところ活用につきましては、協議を進めているところではあります。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。この上村焼と一緒にですね、相良藩の殿様の時代に守られてきたものに一勝地焼があります。一勝地焼にあっては、昭和時代に成田さんによって一度、成田氏、名前ですね、成田山じゃなくて成田さんによって1回窯がですね再興されましたが、その後またはい、はいよんとなっております。ネットで検索するとこの一勝地焼というのは1,000円ぐらいから5,000円ぐらいと価格様々ということで出てまいります。この成田さんの花瓶、美術品として15万円ぐらいで上がってきているものはございますが、上村焼と検索しても出てきません。どのようなフォルムの焼き物なのか幾らぐらいの価値があるのかなかなか見えてきていない。現存する焼き物を守っていくことは必要ではございますが、しかし本来その焼き物が暮らしの中でどう使われていたのか、それを知ることで大事にしようという思いも深まると思います。歴史の中で生まれてきたというこの物語を添えて伝えることで、若者子供たちも興味関心を持ち受け継いでいくのではと思っております。見たこともない、地元で嘉麻があったことも知らない、という、あわせてあさぎり町には本目遺跡というところから出土した弥生時代の免田式土器ということもそういうものもございますが、本当に今の子供たちは足元から出たものであっても知らない子供たちが増えてきております。先ほど教育課長からありましたが小中学校、地域で焼き物に触れることで大事なことに再度気づく。展示方法については寄贈者の要望があり、な

なかなか展示に添えることが出来ないということは、実は先日伺った球磨村の窯跡の件も含めまして教育委員会にお尋ねしたんですが、同じような展示方法の要望があって焼き物を皆さんに見ていただけていない状況ですという答弁もいただきました。町長、こういう思いで活用させていただきたいというプレゼン案をですね、寄贈していただいた方にお話をし、そしてやっぱり身近な文化財として、そして大切に守っていくということが必要ではないかと思えます。最後になりましたが、貴重な釜跡の保存について、そしてプレゼンの仕方について、町長の答弁をいただき終わりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、文化財につきましてはですね、やはりこういった出土品に関してはですね、才園古墳から出た出土品に関しましてもやはり保存できる場所がないということで龍金獣帯鏡は熊本市の博物館等に預けてあるという状況です。こういった焼き物に関しても、もう数がかかなり多いということで展示するスペースもない状況ですので、選んだところで例えば1年のうちに1週間ぐらいはポッポ一館で展示するとかですね、そういった展示会みたいな感じでは出来るかもしれませんが、なかなか歴史資料館というものもありませんし、ですから現時点ではそういった展示を考えていく、そして皆さんに知ってもらおうという方法しか今のところはないところであります。そうですね、将来的には歴史資料館的なものが出来て、後輩、私たちの後の時代につないでいけることが出来たらいいと思えますけれども、現時点ではそういった啓発の仕方しか考えられないところであります。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 中々難しい課題はありますが、本当に地震があって壊れてしまってからでは何もならない。一勝地の文献も大洪水で流れてしまいましたというお話も伺っておりますので、是非ここは知恵を出しながらですね、活用できるように段ボールの箱に収まったままでは、日の目を見ないうちに皆から忘れられてしまうというのは文化財の在り方として1番あってはいけないと思えますので、今後の皆さんのお力に願いを込めて終わりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時17分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に5番、橋本誠議員の一般質問です。5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。こんにちは。本日最後の一般質問を行います。皆さんが何か関連関連って言われてですね、期待されてますんで私がそういう形で出来るのか心配ですが皆さんが言ってもらったんですね、私なりにの見解で今回は一般質問させていただきます。通告書に従いまして、今回はですね、観光資源の有効活用と光基盤整備状況の2点について質問いたします。今年も紅葉シーズンには県内各地のスポットにスポットには多くの観光客が訪れたと聞いている。あさぎり町においても、麓城跡には県内外から多くの観光客が紅葉を楽

しむために訪れ、SNS等でもあさぎり町の紅葉スポットとして今年の写真が紹介されている。私も毎年11月中旬にはですね、紅葉を見にですね、楽しみで訪れています。が、特にコロナ明けということもあり、例年になく県内外の県外からの観光客が多く訪れていました。そこで観光資源の有効活用について伺います。まずは谷水薬師周辺整備について伺います。伺います。観光客が多く訪れた時期にもかかわらず工事はなぜこの時期に行われたのか。時期をずらすことは出来なかったのかを伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい麓城社につきましては、紅葉シーズンになりますとたくさんの方が訪れていらっしゃる。担当課でもホームページで紅葉の状況を発信し、電話での問合せも非常に多い時期です。私も担当課の時ですね、谷水薬師から麓城までの参道がですね、やはり急で高齢者にとっては非常に厳しいんじゃないかなということで、参道を麓馬場通りの先から参道を延長して駐車スペースが出来ないかというような検討をしたわけですけれども、やはりそれは文化財の関係で断念したという経緯がございます。あさぎり町には谷水薬師のほか、たくさん日本遺産など観光資源がありますので、その魅力が発信できるような整備をできればと考えております。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、工事の時期ということでございますけれどもこれにつきましては道路改良の計画がなされておって時期等につきましてはそれぞれの諸事情があったというふうに伺っております。こちらとしましてもその時期が、確かに紅葉の時期であったということで、何とかその工事中であっても通れるようになるだけ開放していただけないかということも業者のほう、業者さんのほうにもですね、お願いをしました。そういったところで11月の18日から11月26日まで、この期間につきましては、工事を一旦別の場所に行っていただいて紅葉の1番見頃の時には開放していただいたということで対応させていただいたところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。確かに言われるように本来であればその時期を抜かして工事を発注されれば1番よかったですけど、やっぱりですね、こられる人からすればですね、確かに今拡張していく上で必要な工事なんですけどその時期をちょっとずらかすとかですね、そういうことをやっぱりして、お客さんの目、目でそういう形ば取っていただくのが本来の在り方だと思いますんで、できればそういう形をとっていただく、今後はですね。今度の工事が続く間ではそういうこと考えていただければと思います。それでですねやっぱ、やっぱし、中々マンパワーが足らんとかいう話ですが、やっぱり役場の中でやっぱし関係課とのやっぱ密に密に言えばおかしかけど、商工観光課と建設課等がですね、やっぱしよく、よく密にさせていただいてですね、今、今後ようシーズンに訪れる人たちが多くなるよう、いろんな情報を共有してですね、調整、連携をとっていただければと思いますが、いかがでしょうかね。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。今言われ言われましたようにですね、確かにこの1年間

を通じた中での一時期に丁度当たってしまったということですのでこれもうスケジュール的にはやむを得ないかったということではございますけれども、今回の工事が薬師までの駐車場までの道路につきましては本年度中に工事は終わるというふうにお伺いをしていますので、次年度以降は逆に今度は広くなった道で通行もしやすくなるのではないかと思います。そういったことでそういったところに絡んでいくようなことがあればまた担当課ともですね協議をしながらスケジュールを、スケジュールをねっていければというふうには考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。よろしく申し上げます。それでですね今回統計的にもしも取られてあるんであれば全体的にどれぐらい来れたかちゅうのを分かりますか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、すいません。まだその集計にまだ至っておりませんので改めてまた観光統計でですね、集計をしますその数字が出た際にまたお知らせできればというふうに思います。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） その時で結構ですんで是非とも教えていただければと思います。とですね、今回私もちょっと通ってみて、ある人たちから言われたこともあるんですが、駐車場から谷水薬師を通ずる通路の法面が崩れております。次年度整備するということで聞いてますがそれまでの間危険度を考え、別の通路を案内すべきではないかと思えます。しかしその通路が階段状の通路で整備されていません。速やかに整備し、安全に確保できるようにそっちに案内すべきではないかと思えますが、どのような考えを持っておられるか伺います。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、仁王門までの参道ということで理解させていただいたところでですね、参道の一部が確かに崩落をしております。これまでの台風であったり大雨であったりというところで一部崩落をしておいて今、トラロープでですね、囲って、そちらのほうに行けない、行かないようにということで示しております。私たち商工観光課としましてもその状況につきましては、随時、随時ですね状況確認をしております。今のところまだ通行が出来ないという状況までは至っておりませんので、今のところそこ、もうそこを歩いて行ってもらっております。今言われた議員の降りるところっていうところは多分その先にあるところだと思いますが、一応あそこ石畳になっておりまして、そこについてもですね、草払い等をしながらですね、その状況もまた状況またこちらのほうで確認をさせていただきながらというところでは考えております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。やっぱしですね、訪れる方の安全確保が1番ですんでですね、できるだけですね、そこは速やかに対応していただければと思います。それ、それとですね、谷水薬師の駐車場にはトイレが設置されています。一部和式のトイレが設置されています。訪れた女性の方から今どき和式は使いづらかとか聞いています。また男子トイレの開放過ぎて外から見るところの状態もあります。観光地であるので速やかに対応すべきではないかと思えます

が、そのことについてどう考えられていますか、お伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、駐車場のトイレにつきましても地区のほうからも要望書が上がっておりまして商工観光課内でもですね協議を行いまして、改修をするというところで計画はしております。ただ他の施設との絡みもありますので、年次計画で計画はしていくんですけどもまだ具体的なスケジュールについてはですね、まだ今のところは決まってはいません。確かに議員言われるようにですね男子トイレ丸見えで女子のトイレも和室、和式のほうが多いという現状、こういうところを踏まえたところで私どももその改修計画を作って、改修計画を立てていきたいというふうに考えているところであります。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） やっぱしですね、せっかく来てもらうのであればですね、やっぱ気持ちよく帰っていただくためにもですね、適切な対応をしていただければと思います。財政的なものも厳しいでしょうけどやっぱしそこは年次計画でですね、できれば早めにできればですね、せっかく観光地としてこられますんで、そういうのをあってほしいなと思います。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。繰り返しになりますけれども来年度は観光、観光計画についていますか、そちらのほうも策定をする予定としております。そういった中にも計画をですね、含めたところでの計画をつくっていききたいというふうに思っておりますので、その優先順位がどうしてもやっぱり優先順位をつけた上での計画になっていきますのでそこを踏まえたところで計画を作成していききたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。麓城のことですが前町長時の時にですね、一般質問の中で麓城内のクスノキと周辺の伐採について質問したことがあります。その後はどのようになっているかちょっとお伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。先ほど町長の答弁もありましたように数年前にですけれども馬場通りのほうからその通路を上げようということでありました。そこで伐採の計画をされておったんですけども、いかんせんその麓城社自体がですね、文化財で指定をされておりました、その形状がもう既に文化財ということになりますのでそこを崩すことが出来ないということでストップがかかって結果的にその通路が出来なくて伐採も出来なかったということでございました。昨年ですけれども参道から薬師本道の周辺の立木について枝落ち等が心配される分につきましても伐採の要望があったんもんですから、そこら付近につきましても機械が入れないので特殊伐採、人が乗って切っていくっていう、そのやり方で伐採をさせていただいて枝打ちをさせていただいたところで、その事業者さんに一旦麓城社のクスノキも見ていただきました。方法としてはカセンするしかないなど。そうした時には費用が2,000万それ以上かなっていう話で、具体的な見積りはいただいております。仮に伐採をするとするならば予算を確保した上で、見積りをとってという形になろうかというふうに考えておるところでございまして。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。予算がないのであればですね、クスノキの全部じゃなし小枝ぐらいちょっと切るとかですね、おろせんでもどっかそこらにおけるとかですね、そういうことはできると思いますんで、今ものままであればですね、やっぱりクスノキがバーッとなり過ぎて結局モミジのほう、紅葉がちょっと出来ないような状態になってますんでそこらもやっぱり考えてやっぱりやるべきじゃなかかなと思いますんで、その旨はちょっと考えていただければと思います。紅葉スポットとして多くの観光客が来られます。技術的な問題がありますが放置しているとせっかくの観光資源を生かされません。景観も損なわれ放置しておけば将来的にも伐採経費も高くなってきますので、早く伐採したほうが私はいいと思いますね。だからそこは町長どぎゃん思われますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 既にですね、伐採経費が非常にかかる場所になっています。要するに機械が上に上がれないというのが1番のネックになってましてですね。要するに人力で上がって安全装置をつけて、そして枝を落とすというふうになってますので、もう枝を落とす事態から非常に手間もかかりますし、労賃もかかるというような状況になっているところです。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） すいません。はい先ほどの麓城のクスノキの枝っていうかも打って切ってそこをそこに置いとくっていうことでお話がありました。実はそのことについても昨年事業者さんと相談をしまして、下から切ってしまうのはもうとても無理だと。そこを運ぶ出すこと自体が無理だということで、ある程度のボウズ伐採とかですね、ボウズ剪定といえますか、そちらのほうでしたときにどのくらいの費用とそのときには学芸員も一緒に立会いました。実際に切った枝を結構大きな枝になりますので、それをそのまま形状を壊さない場所というところを指定していただきました。そこに置いたときにどのくらいかということだったんですね。そしたら業者さんから示されたその範囲では、とてもじゃないけど切った木が置けるスペースではないという回答もいただいておまして、結果カセンによる伐採しかないよねっていう話になったということでございます。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。大変難しい問題でしょうけどそこはやっぱりですね、将来に向けてここが観光のスポットで皆さん見られて、事がですね1番だと思いますんでそこはよく考えていただきたい。観光はですね、目的地をさることながら場所へ行くまでの景色等が楽しみの一つだと思います。せっかくあさぎり町の観光スポットに訪れていただくのですから周辺整備の時間も時期も考慮すべきだと私は思います。今後はその辺を少し気をつけていただければと思いますんで今後ともそのことについてよろしくお願ひしたいと思います。

○議員（5番 橋本 誠君） それではですね、2番の観光、町内の観光資源について伺います。谷水薬師、麓城跡、おかどめ幸福駅と同様にあさぎり町にあさぎり町の主要な観光スポットがあると思いますが、残念なことに町内の主要案内板等が設置されておらずせっかくあさぎり町に来ていただいた方々に町内の各、各所等のお知らせが出来ないのはもったいないと思うんですが、

案内板等の設置が現在どういう形になっているか教えていただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、国道から県道、町道も含めまして引き込みに関するそのサインといたしますか、について私どももちょっと走ってみました。麓城へのビハ公園あと白髪岳であったりとか谷水薬師へのサインにつきましては、コスモスのあさぎり店ですかね。免田じゃなくてあさぎりですね。から、そこのところに国道に看板が出ておまして、そこから右に曲がっていくと鐘ヶ丘じゃないあそこみずき園のところの交差点のところに町が立てた看板がありまして、それをまた真っすぐ行くと免田川のところに打ち当たってます。そこを左に曲がってという誘導があって、それをまた右に曲がり誘導があります。JAのスタンドのところにまた誘導がありまして、そこから右のほうに曲がって県道43号線のほうに行きます。そちらのほうにもサインがございました。それで白髪岳や谷水薬師のほうへの引込みの案内版はございました。岡原のほうにも行きましたところ宮原観音を見たんですけどもそれにつきましても一応看板は出ておりましたので、ただ今後そういったところで不足する部分があれば、また県のほうの事業としてサイン計画がまたあればですね、そちらのほうに必要な部分については要望していきたいというふうに考えております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） さっきの案内版に関してはですね、そういう形で足りない部分とかそういうのはですね、主に検討していただければと思いますが例えばですね、駅ですね三つの駅がありますんで、おかどめ幸福駅、あさぎり駅、東免田駅を三つありますが、三つにですね、やっぱり案内板を設けていただいでですね、そこにやっぱり同僚議員が防犯灯のときにQRコードとかいうのをっていうことを言われたと思いますが、QRコードを今若い人たちはQRコード見てどこにこう行くとかですね、そういうことをやっぱりやっていくべしではなかかなと思います。またそれはですね、三つの駅ばかりじゃなしにですね、主要なところにはそういうのを設けてでもですよ、やるべしかなと思います。また、同僚議員が駅前に前から前々から言ってますLED、LEDのですね、価格が安いスクリーンです。スクリーンなんかはですね、やっぱりそこに時期的にいろんな伝達が出来ますんで、紅葉の時期は紅葉の時期、そして検索とか操作するとかいろんなことに使えるようなやつをですね、早く整備計画、先ほど言われました計画はありますがその中にはやっぱり是非とも入れていただいでですね、やっていただければと思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、ありがとうございます。実はですね、中野デジタル審議監も今やってきていっしょってその中でも少しずつ話をさせていく中で、デジタルコンテンツを活用した観光案内とかですね、そういった取組というところを次年度以降もしできるのであれば取り組んでいきたいというところで現在考えております。言われたように駅であったりとかですね、QRコードに限らずなんですけれどもそうしたコンテンツで有効なものがあればですね、そちらのほうを活用した取組を次年度以降取り組んでいく、取り組んでいくことで検討を現在行っているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 是非ともそういう形でやっていただければと思います各地の観光にはですね、主な地域によっては主要な場所にはですね、案内板等を設置されるところがほとんどです。町内にも見どころ等が紹介すべき、是非ともそういう検討をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それではですね、町内にはですね、貴重な日本遺産や仏像等が多くあります。地域住民の皆さんが苦勞されて守られております。球磨郡内の他町村では貴重な仏像等を広く紹介展示するところがあり、多くあります。残念ながらあさぎり町では主立っ紹介や展示が行われていません。あさぎり町においても取り組むべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。加賀山議員からの一般質問中にもそうした内容がございまして、確かに日本遺産的な部分の観光要素を含んだ社寺仏閣であったりとかっていう日本遺産、もう全体的なものなんですけれども、確かにそこを集約して展示するとかっていうのはなかなか厳しいかなというふうには考えております。相良33観音につきましても町内7か所ございまして、そういったものの活用につきましても実際にですね、毎年相良33観音の一斉開帳ということでやっておられました。ただ令和2年の7月の豪雨によって被災した観音さんもございます。今現在は一斉開帳という表現を控えておまして、それぞれのまたおもてなしにつきましてもそれぞれの観音さんの堂守さん達で行っていただいているというふうな状況だというふうに認識をしているところです。そうしましてもですね、かの司馬遼太郎が申しましたように日本で最も豊かな隠れ里ということで相良700年が育んだ日本遺産ですよ。もうそういった遺産については、やはり今後広くきちんとまた改めて広報していくべきというふうには考えているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。いろいろなですね、制限や課題があるかと思いますが貴重な観光資源であるので良い方向に対応していただければと思います。次にですね、観光協会について伺います。人吉球磨には観地協がありますが、見ている限り人吉に偏った取組ばかりされているように思えてなりません。人吉市を中心に一部の関係者が盛り上がり他の町村地域住民の置き去りにされているように感じています。そのためか他の町村では、観光協会を設置し独自観光資源の活用を取り組んでおられますが、あさぎり町でも取り組むべきだと思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。観光協会ということで観地協が今引き合いに出されました。観地協とのですね、連携といいますか事務局長とは私7年間一緒に観光業務をしておまして、春夏秋冬キャンペーンであったりとか人吉球磨観光推進協議会の中で一緒に物産販売とかですね、そういった取組を行ってきておまして今でも情報交換は密に行っているところでありまして。ただ言われたようにですね、一部の理事の、そこは置いといてですが、確かに偏ったようなイベントがたくさんございまして、そこについては若干の意見の食い違いということは確かにあっておるところです。観光協会ということでございますけれども確かに人吉球磨管内で観光協会、観光協会的なものがないのがあさぎり町だけであったと。もともとその観地協が立ち上がったと

きに人吉球磨の観光協会的な役割を担いますってということだったもんですから、私もその当時企画財政課で丁度今の総合戦略を作成しておりました。当時の振興局長から観地協という文言を入れてくれと。理由は、先ほど言いました人吉球磨の観光協会的な役割を担うからということでした。昨年度、商工観光に帰ってきまして実際の活動見た時にちょっと違うなというところは感じております。観光協会の設立についてですけれども、これについては今のところまだ検討の段階に入ってはおりません。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。これまでですね、観地協への町の負担金はあさぎり町にとって有効活用されているとは感じる事が出来ません。祈りの浄化町そして人吉城を中心に取組がなされ、あさぎり町には麓城の城下にすばらしい観光資源を多く存在しています。そして、おかどめ幸福駅をはじめ町内にはすばらしい史跡遺産が数多く存在されています。私は、これに力を入れるべきだと思います。町長はどう思われますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。私もその観地協の設立の時にメンバーの1人としておりまして、先ほど商工観光課長が申しました通りやはり観光はやはりあさぎり町単独では非常に厳しい。やはり人吉球磨一つにならないとなかなか成り立たない。ましてや生業を立てる観光資源までは行ってないというところでやはり人吉球磨一緒にならないと前に行けないんじゃないかということで私もそういった気持ちには賛同して参加したわけですね。やはり宿泊施設となりますと人吉市そして水上村が主な宿泊地だと思うんですけれども、やはり宿泊地があるところはですね、そういった外貨的なものも落ちますし観光という面で生業がたつところだと思うんですけれども、やはりあさぎり町単独では、またあさぎり町に滞在してくれと言ってもそういう滞在時間を保てるような観光施設というのは、まだまだ乏しいかと思えます。ですからやはりコース設定とかは、人吉球磨をこう巡回してもらおうというようなコース設定で進めていかなければ、厳しいんじゃないかなというような状況とは思っております。ですから観光協会の設立につきましてはですね、やはり、そのやはりあさぎり町がやっぱりもうちょっと観光に力を入れなければという状況になりましたら考えなければとは思ってますが、現時点で設立したとしてもですね、やはり人件費等でそういう経費面ばかりかさんでくるんじゃないかなというふうな感じがしております。ですから、今の段階においてはまだ人吉球磨連携して進めるべきというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうであればやっぱりあさぎり町町長がやっぱりちゃんと言ってもらってですね、あさぎり町もそういう観地協の中でですね、宿泊はないとしてもですよ。そういう観光が来れるようなシステムとかそういうのばやっぱり誘致してもらって、せっかくであるのであれば人吉球磨一緒になってやるということやっていただければと思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。観地協でもですね、やはり人吉球磨一体となってというふうには考えて動いてらっしゃるんですけれども、やはり単独町村との考え方がちょっとずれてるという

部分もありますので、そういった部分も修正しながらですね、人吉球磨が一つになればとは思っております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。いろいろ解決すべき問題があればと思いますが、あさぎり町ならではのですね、観光資源の活用と情報発信を対応していただければと、して、実行していただければと思います。それでは次にですね、光基盤整備の状況について伺います。今では、今では若い者を、若者もを中心にSNS等により様々な情報発信が行われています。特にインスタ映えという言葉があるように写真写りのいい景色や食事等が多く投稿され日本のみならず世界に紹介されています。あさぎり町でも町民にを含め、観光にこられる方々がよい意味で情報発信を気軽にできる環境を整えてる必要があると思います。その点を含め光基盤の整備は速やかに行う必要があります。そこで改めて光基盤の整備の状況について、現状と今後の取組について伺います。できればですね、町民に分かりやすい説明をお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。今御案内のありました光基盤整備、家庭へのインターネット接続をするための設備の整備につきましては、9月の定例議会において承認いただいた予算をもとに新たな事業者を選定するための公募型プロポーザル、こちらを10月から11月にかけて実施いたしました。事業者3者による企画提案を踏まえまして、この度NTT西日本熊本支店を選定するに至ったところでございます。整備についての現時点の予定でございますけれども先ほど溝口議員からの御質問のときに回答したとおり令和5年、6年、7年度で作業を行い、令和8年3月までに町内全域での光基盤整備を実施しまして、令和8年度以降は、サービス提供を町内全域で可能にさせていただく。これを目標として事業実施に取り組む想定でございます。町といたしましても、同社へのNTTですね、NTT西日本熊本支店への補助金を拠出する立場でございますので予定の期間内に作業を完了させまして、スムーズにサービスの提供を希望する方、町民の方へサービス提供が可能となるように適時協議を行いまして監督に努めていく所存でございます。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今、令和5年から6年7年という形になってますが、実際8年に最後には皆さんつなげるということですよ。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。今、議員御指摘のとおりでございますけれども誤解のないために改めて申し上げますけれども令和5年6年7年度に工事を実施していただきますので、令和7年度末すなわち令和8年の3月には、環境を整えていただいて令和8年度以降はですね、町民の希望する町民の方には同社のサービスを使っただけのような、そんな想定で今作業を考えております。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうであればもう全ての地域がその8年度の3月以降しかつなげないっっちゃうことですね。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい。お答えいたします。令和8年の3月に町内全域での敷設、光ファイバーの敷設をしていただくことを想定しております。ちなみに町内全域と申しますが、今、皆さんにインターネットを御利用いただく際にはイクストライド社のサービスを使っているわけなんですけれども同社のサービスを使うために敷設している光ファイバー、こちらが既に町内全域に張りめぐらされているものですのでそれと同等の規模での整備というところをNTT西日本熊本支店にも同様にお願いしているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） もう大体決まるっちゃうことですね。私も公共施設マネジメントの中ではそういう話を聞いてます。町民の皆さんはですね、なかなかいつできるかどうかなっちゃうとが中々分からないのが現状でありましたんで今回質問させていただきました。役場においてもですね、DXの推進に積極的に取り組まれています。ただそれだけに対応できる環境がなければ意味がありません。また医療機関では中々進まない状況に苦慮されていると聞いています。加えて商工業の電子決済、農業機械の進歩、進捗に対応できるようなスピーディー感を持って取り組んでいただければと思いますんで、NTTさんになるだけ早うですね、できるような形ばとっていただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、今、議員から御理解いただいていることにつきましては、我々としても御礼申し上げるとともに会社のNTTのほうにはですね、しっかりと伝えてまいりたいと思っております。我々といたしましてもこの光基盤整備がなされることによって、まさに議員おっしゃっていただいたとおり医療機関、町の中小企業の方あるいは家庭、それぞれのインターネットの使い方、ライフスタイルに応じたですね、選択ができるようになるという点が非常に意義のある点だと思っておりますので、各位の使い方に応じたですね、選択を考えていただければなと考えている次第でございます。

◎議長（森岡 勉君） 5番、橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。それで、今回はこれで一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで5番橋本誠議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時56分 散 会